

ひーりんぐ

次代を見据え、手技療法ビジネスを応援する“新型”専門情報誌

マガジン

Healing Magazine

VOL.58

2018.1.25 発行
季刊：Winter
第16巻第1号 通巻第58号
<http://www.e-shugi.jp>

新春
特集

2018年は業界の ターニングポイント

柔整を中心に今年からどのように制度が変わる予定なのかを紹介。
これらの変革をチャンスと捉えるかピンチと捉えるか。
治療院の方向性が大きく違ってくる。



新春
特集

2

厚生労働大臣 新年挨拶

厚生労働大臣 加藤 勝信

新春
特集

3

新春鼎談

今後どうなる? これからどうする?
柔整業界の未来を展望する!

徒手医学
基礎講座

Vol.7

人工膝関節置換術の (Total Knee Arthroplasty : TKA)

術前・術後の注意点



連載「鍼灸」は「効果」があるのか? (第2回)

「腰痛・坐骨神経痛の鍼灸治療」

関 忠雄 (アルゼンチン共和国 F・バレイラ在住)

連載

話題の**ことば** Vol.10

「国民健康保険制度改革」

好評!学べる〈連載〉

- 朝倉 千恵子「人材を人財に変える教育術」
- 岩崎 由純「読む癒し」
- 療養 太郎「続・療養費の請求と支給」
- 上田 曾太郎「初歩の会計教室」
- 花谷 博幸「勝ち組治療院のツボ」
- 佐藤 吉隆「訪問マッサージの現状」

通販でも安心・安全な当社をお選び下さい

- 配送無料 ※10,000円以上お買い上げの場合(一部地域を除く)
- 返品可能 ※一部対象外有
- 国産品 ※一部対象外有
- 選べるサイズカラー ※一部対象外有
- NEW カード払いOK! ※一部対象外有

お陰様で創業18年、北海道から沖縄まで全国から累計数十万件のご注文実績がございます！九州北部エリアは当社営業員が直接ご訪問する事も可能です。是非、ご相談下さい。

安心の代金引換!(手数料無料)

原則、開梱設置はお客様でお願いします。ご希望の場合は別途料金がかかります。

ベッド&医療器具総合カタログを2冊セットで無料進呈中!

御見積大歓迎! ご開業等、おまとめ買いは大幅値引き致します。



ホームページ全面リニューアル!! & モバイルサイト誕生!!



スマホで簡単登録!



リニューアルキャンペーン 第一弾!

ケアセット 現金特価 **7,500円** (税抜)

アイボリー | メディブルー | メディグリーン 3色限定!

ヒーリングマガジン 限定販売!

幅 70-プフェイス 28cm/77-バスト 42cm
奥行 70-プフェイス 28cm/77-バスト 50cm
高さ 70-プフェイス 8/11cm/77-バスト 3/11cm

やさしい角をとった丸い形状

胸の圧迫感を軽減するエアホールが標準装備!

メーカー参考価格 ¥15,000 (税抜)

アイホット 現金特価 **40,000円** (税抜)

無孔 | 有孔

ヒーリングマガジン 限定販売!

幅 60・65・70cm
長さ 180・190cm
高さ 40・45・50・55・60・65・70cm

温熱シートのサイズは55cm×150cmとなります。

温度の強弱が自由自在!

温熱シート内蔵の強化型DXベッド!!

スライドボリューム式コントローラー付き!

メーカー参考価格 (無孔) ¥80,000 (税抜)
(有孔) ¥87,500 (税抜)

SEK 診察台カバー 現金特価 **3,750円** (税抜)~

ヒーリングマガジン 限定販売!

幅 50・55・60・65・70cm
長さ 170・180・190cm
材質 ポリエステル65% 綿35%
耐熱 130℃

カラー3色

抗菌防臭加工

裏面に滑り止め加工を施してズレにくくシワになりにくい材質!

メーカー参考価格 (無孔) ¥7,500 (税抜)
(有孔) ¥9,500 (税抜)

ジャンボタオル キャンペーン 限定価格

ブラウン 1枚 **1,280円** (税抜)

サイズ 90cm×180cm
ご希望が多かった 最適サイズのジャンボタオル

スーパージャンボタオル キャンペーン 限定価格

カカオブラウン | ライトベージュ

1枚 **1,280円** (税抜)

サイズ 90cm×195cm
長さ195の超ロングタオル!
皆様のご要望にお応えして、ついに登場!

サンプル進呈中

ウルトラエコペーパー

1,000枚入り **4,600円** (税抜)

幅 30cm / 長さ 36cm
高品質ペーパー (材質: レヨン20%・パルプ80%)

サンプル進呈中

サポートペーパー

500枚入り **4,200円** (税抜)

2,500枚入り **17,500円** (税抜)

H型切り目・高級仕様 (材質: 不織布)

オリジナルフェイスペーパー (使い捨て)

▼ メーカーオリジナルビニールレザー (耐薬品・抗菌・防汚・難燃) レザーの色調は実物通りの写真印刷に努めておりますが、多少異なる場合もございます。



※ご注文の際、ヒーりんぐマガジンを見たお申し出の方に限り、特別価格で対応させていただきます。(2018年4月30日お申し込み分まで)

※表示価格は弊社キャンペーン・サンプル価格(税抜表示)となります。ヒーりんぐマガジン特別価格は、弊社WEBサイト上の価格と異なりますので、WEBサイトからのご注文の際には弊社をお知りになった利用で「ヒーりんぐマガジン」をご選択下さい。後日、値引き調整致します。

コンサルティングプラン内容

- ◆新規出店プラン
- ◆整骨院自費導入プラン
- ◆技術指導・提案プラン

～まずは無料相談から～

セミナー

『美の頂点にして、医の最終結論』
～メディカルアロマトリートメント～

日時 2018年3月25日(日)
セミナー 15:00～18:00 / 懇親会 19:00～
会場 株式会社メディクス BBA教室
東京都千代田区神田淡路町1-1-1 KA111ビル3F
定員 30人
参加費 一般 60,000円
一般社団法人 日本手技療法協会 会員 50,000円
学生 40,000円
懇親会費 5,000円
申し込み bodymake.suzuki@gmail.com
■氏名 ■住所 ■院名 役職を、入れてメールを下さい。
後日、場所などの詳細を送ります。

次回セミナー 5月27日(日) 7月22日(日)

直営店スタッフ募集

勤務地 ■東京 ■千葉 ■愛知
業種 ■柔道整復師 ■マッサージ師 ■鍼灸師
■整体師 ■エステティシャン
給与 【正社員】月給 180,000円～400,000円
【アルバイト・パート】時給 910円～1,500円
研修期間3ヶ月あり
※経験・能力により変動あり
休日 【正社員】月6日休み
【アルバイト・パート】
シフト制(週2回・1日5時間～勤務OK)
福利厚生 社会保険完備
雇用保険・労災保険
役職手当・資格手当
交通費支給(15,000円/月まで)
無料社内勉強会
制服貸与
社割あり



柔道整復師・経営プランナー

九鬼良

鬼の掌

RYO KUKI

BODYMAKE株式会社 代表取締役 / 合同会社カフナジャパン 代表
ひーりんぐマガジン 顧問 / NPO法人日本手技療法協会 顧問

【コンサル実績】

独立前に業界大手2社の店舗経営と技術指導を担当。100店舗以上の運営に携わり、月商1,000万円店舗の樹立も果たした。その経験から現在は業界のコンサルタントとしても活動し、広告宣伝の方法や効率的な店舗レイアウト手法など、マーケティング戦略を提案。月商90万円の店舗に経費をかけず立て直し、半年で月商300万円に。また、同条件の店舗を3カ月で月商250万円に伸ばすなど、確かな実績を築き上げている。

美容に特化した機械を導入しませんか？

コラーゲンランプマシーン



コラーゲンマシーンの最大の特徴

- ・全身若返り
- ・マイナス5歳肌
- ・代謝アップ
- ・髪ハリ・ツヤがアップ
- ・血中コラーゲン分泌が80%アップ

若返り & 小顔 即実感

導入店舗の90%が
導入費を2ヶ月で回収！

まずはお問い合わせを

FACE BEAT DANCE



FACE BEAT DANCE の最大の特徴

- ・技術が簡単
- ・今まで実感したことのない「小顔」へ
- ・一回の施術で確実な効果
- ・単価アップ



BODY MAKE 株式会社

東京都 杉並区 高円寺北2-21-6 モンブランビル1F

お問い合わせ

☎03-3223-5337



やさしい水の冷温マットレス
Cool & Warm Healthy Mattress

1年を通した快適な睡眠が健康をサポートします。

疲れたからだを癒したい方や、お肌の弱い方に最適な眠りを提供します。



夏は冷水、冬は温水をマットに循環



- 冷水効果でからだをやさしく冷やす。
- 夏場の就寝時のエアコンが苦手な方も涼しく快適に。



- 温水効果でからだの芯から温まる。
- 放射式暖房だから低温やけどの心配が少なく安心。



※マット内を循環する水温は、ご使用環境、気温などにより異なる場合があります。
※機器の温度設定は、18~60°Cの範囲で設定できます。

Cool & Warm Healthy Mattressは、こんな方にお勧めします。

電磁波の影響がないから妊婦さんにも安心。

疲れたからだを癒したい方。ストレス過多の方。

就寝時エアコンが苦手な方。

電気毛布でからだの乾燥が気になる方。

ペースメーカーを装着されている方も安心・安全。

お肌の弱い方。

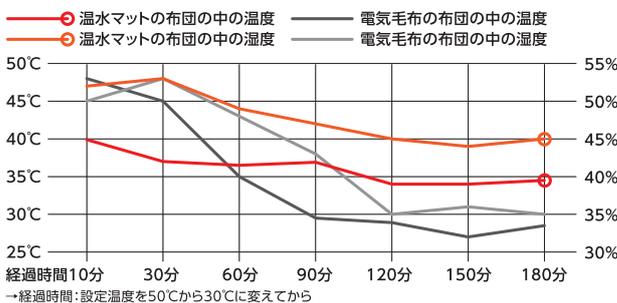
小さなお子さまから、ご年配の方までご利用いただける【安心】【安全】【省エネ】設計。

安心

電気毛布と異なり電磁波の心配がなくからだの乾燥も少なく安心です!

電気毛布は空気を乾燥させ、からだと密着していることで寝ている間に水分は奪われます。温水マットは空気を乾燥させないため、肌の乾燥もしにくいことが実証されています。

■布団内の温度・湿度の変化(オンドル温水マットと電気毛布の比較) ※メーカー実験データ



安全

6つの安全装置が機器の状況を監視しています。

- 1 設定温度を管理する温度制御センサー
- 2 水平安全電源遮断スイッチ
- 3 過熱防止バイメタル
- 4 水位感知センサー
- 5 過電流から機器を保護する安全ヒューズ
- 6 誤作動時に電源を遮断する誤作動防止機能

省エネ

電気代は従来品の約1/3以下! ※メーカー比較
お財布にとってやさしくなりました。

	Cool & Warm Healthy Mattress	従来品
温水時	約3.5円 / 1時間	約12~15円 / 1時間
冷水時	約2.1円 / 1時間	非対応
消費電力	140W (冷水) / 250W (温水)	500W

※設定温度は冷水時19°C、温水時50°Cでの計算値です。
※電気料金は新料金目安単価27円 / kWhで計算。

- ・マットは、通気性の良い表面メッシュの柔らか素材。汚れてもご自宅丸洗い洗濯ができます。
- ・選べるベッドサイズ シングルベッド用 [200cm×75cm]、ダブルベッド用 [200cm×150cm]
- ※ご使用時は敷布を1枚掛けてご使用いただくことを推奨しております。
- ・安心の1年保証付き。お取扱いに困った時のサポート窓口 (国内) もございます。

ひーりんぐマガジン
会員限定
特別価格
でお求めになれます!

一般価格 シングルサイズ 49,800円(税込) / ダブルサイズ 54,800円(税込)
NPO法人日本手技療法協会・ひーりんぐマガジンでは会員限定特別価格で
ご提供しております。詳しくは下記までご連絡ください。
電話: 03-5296-9055 E-mail: info@e-shugi.jp

患者様・お客様にも
ぜひお勧めください。

Art director
北村 力 (PLANFORT)

Account director
小林 雅裕

表紙／本文デザイン
北村 力 (PLANFORT)
神山 直矢 (株式会社セイヨー)

Printed in japan

印刷／製本
株式会社セイヨー

「ひーりんぐマガジン」は、『治療院・手技療法家に新しい光を送り届ける“新型”専門情報誌』として、2003年10月の創刊以来、全国の整骨院・鍼灸院・マッサージ院・整体院・リラクゼーション系サロンに向け、業界ビジネスに特化した新鮮な情報をお届けしてまいりました。すべての手技療法家を応援する姿勢はこれからも決して変わることはありません。

新春
特集



2018年は業界の ターニングポイント

柔整を中心に今年からどのように制度が変わる予定なのかを紹介。これらの変革をチャンスと捉えるかピンチと捉えるか。治療院の方向性が大きく違ってくる。

6

連載・朝倉 千恵子「人材を人財に変える教育術」(第24回) 9

連載・岩崎 由純の読む癒し(第29回)「遺伝子スイッチオン」 10

新春
特集

② 厚生労働大臣 新年挨拶 厚生労働大臣 加藤 勝信 12

新年のご挨拶 非営利活動法人 日本手技療法協会 『ひーりんぐマガジン』編集長 佐藤 吉隆 15

徒手医学
基礎講座 Vol.7
人工膝関節置換術 (Total Knee Arthroplasty : TKA) の
術前・術後の注意点 16
荻窪腰痛リハビリスタジオ 水谷 哲也・アシスタント 岩間 絢子

連載・療養 太郎「続・療養費の請求と支給」(第36回) 20

連載・上田 曾太郎の「初歩の会計教室」(第55回) 24



連載「鍼灸」は「効果」があるのか? (第2回) 28
「腰痛・坐骨神経痛の鍼灸治療」 | 関 忠雄 (アルゼンチン共和国 F・バレイラ在住)

新春
特集

③ 新春鼎談



今後どうなる? これからどうする?
柔整業界の未来を展望する! 30

連載・花谷 博幸「勝ち組治療院のツボ」(VOL.53) 34

連載 話題のことは Vol.10 「国民健康保険制度改革」 36

連載・佐藤 吉隆「訪問マッサージの現状」(第35回) 40

求人・セミナー情報 44

INDUSTRY NEWS 『第15回「医療オリンピックC-1 2017 決勝大会」開催』 45

バックナンバーのご紹介 49

新春
特集

2018年は業界の ターニングポイント

一部はすでに実施されているが、今年度から柔道整復（柔整）の制度は施術管理者への実務経験期間の設定など数多くの変更が予定されている。あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう（あはき）も受領委任制度の導入が実施されるなど制度変更が目白押しだ。さらに、柔整とあはきの養成校の

カリキュラムが今年度から大幅変更となり、学生も学校も雇用者も新たな流れの中で変化せざるをえない。本特集では柔整を中心に今年からどのように制度が変わる予定なのかを紹介する。これらの変革をチャンスと捉えるかピンチと捉えるかによって治療院の方向性が大きく違ってくる。

制度改革のきっかけ

かつて柔整・あはき療養費は、診療報酬改定と同じ偶数年に改定されてきた。厚生労働省（厚労省）から発表された通り異論もなく粛々と行われていた。ところが、2012（平成24）年6月頃に予定されていた療養費の改定が翌年に延期されることになった。その理由の一つに、10年度の療養費改定後、会計検査院から出された検査報告がある。柔整療養費の支給を適正なものとするよう意見が出されたのだ。柔整療養費の支給対象となる負傷の範囲を例示するなど、算定基準がより明確になるような検討を行うとともに、長期あるいは頻回の施術のときに申請書にその理由を記載する方策をとることなどが必要とされた。

こないさきさつもある。柔整療養費は民主党政権当時、党内に08年に設立された「統合医療を普及・促進する議員

の会」の小委員会が中心となり、10年の改定の具体論が進められた。しかし、12年4月に「民主党・柔道整復師の業務を考える議員連盟」が設立され、その会合に呼ばれた厚労省担当者に、柔整業界団体の代表と議員から厳しい意見が浴びせられた。厚労省はこれまでの通りの柔整療養費改定の策定をあきらめ、同5月11日に厚労省の社会保障審議会医療保険部会で12年度柔整などの療養費の改定に対する議論がなされることにした。同部会ではそれまで柔整療養費改定が俎上に載ることはほとんどなく異例なことだった。これをきっかけに部会内に、「柔整療養費検討専門委員会」と「あはき療養費検討専門委員会」が設けられ、療養費改定や療養費支給の明確化、不正対策など、制度の見直しが議論されることになった。

柔道整復の制度改定

柔整の制度改定については2012(平成24)年から約5年間、12回にわたり社会保障審議会医療保険部会「柔道整復療養費検討専門委員会」で議論されてきた。委員会は座長、有識者(医師、大学教授など)、保険者側・施術者側それぞれの意見を反映する者、そして事務局として厚労省の療養費関係職員などが出席している。議論の主な内容は支給対象の明確化、療養費不正請求への対応のための審査の重点化、療養費詐取事件への対応強化、施術管理者の要件強化、その他となっている。改定の一部は昨年から実施されているが、今年度実施されるだろう制度改定の概要が見えてきた。

まず、すでに昨年10月1日に実施された項目を紹介する。

- ①同一建物の複数患者への往療の見直し。同一建築物(棟など)内の往療料は別々に算定できない
- ②違法な広告により患者を誘引してはならない
- ③施術所が集合住宅・施設の事業者などに対して金品(いわゆる紹介料)を提供し、患者の紹介を受け施術した場合は療養費支給の対象外とする
- ③受領委任に関する施術録をその他の施術録と区別して整理し、保険による施術を行った場合は受領委任の施術録に遅滞なく記載する
- ④柔整審査会の権限の強化

そして、本年度中に実施を目指すとしている厚労省案は次の通り。

- ①新たに受領委任制度施術管理者になる要件に実務経験と研修の受講を課す

- ②「亜急性」の文言の見直し
- ③「部位転がし」などの重点的な審査の実施に向けた審査基準の策定
- ④地方厚生(支)局における個別指導・監査の迅速化、「受領委任の取扱いの中止」を確実に運用する仕組み
- ⑤支給申請書様式の統一
- ⑥ほか

この中で今年4月から実施されるのは、①受領委任制度施術管理者になる場合の要件だ。厚労省は昨年11月20日の検討専門委員会で柔整師が受領委任払いを取り扱う施術管理者になる場合の実務経験と研修受講要件を示している。

実務経験は原則3年。施術管理者要件に関し、施術所が発行する「実務経験期間証明書」により、雇用契約期間を通算する。施行前の2017(平成29)年度に4年制の養成学校に入学した学生に配慮し、21年度まで実務経験1年でも開設は可能とし、22～23年度は実務経験を2年、24年度から3年とした。

新たに研修を義務化し、受講時間を16時間、2日程度とした。検討専門委員会は大筋で了承し、30年度から実施する。社会問題化した不正請求の対策の一環として、厚労省は標準的な研修カリキュラム案も提示。職業倫理や適切な保険請求・施術所管理、安全な臨床といった科目の受講を課すとした。

今年3月の国家資格を取得後、5月末までに施術管理者を申請した場合は特例となる。その場合は、受領委任の届け出から1年以内に他の施術所で7日間の実務研修とし、施術管理者研修を受講する。



第12回柔道整復療養費検討専門委員会



第9回柔道整復師団体情報交換会

柔道整復師養成校のカリキュラム改定

2015(平成27年)年に厚労省は柔道整復師学校養成施設カリキュラム等改善検討会を設置した。この検討会では15年から5回にわたり議論と検討を重ねた。新たなカリキュラムは今年度の入学者から適用される。あはきの養成校でも同様にカリキュラム改定が行われるが、追加カリキュラム以外はほぼ同じだ。



第5回柔道整復師学校養成施設カリキュラム等改善検討会

柔道整復師養成校の改定の主な内容は、総単位数を現行の85単位から追加カリキュラムを含め99単位以上に引き上げるとされた。追加カリキュラムは下記の通り。

- ①高齢者と競技者の生理学的特徴・変化(専門基礎分野) 1単位 15時間
- ②競技者の生理学的特徴・変化(専門基礎分野) 1単位 15時間
- ③柔道整復術の適応(専門基礎分野) 2単位 30時間
- ④職業倫理(専門基礎分野) 1単位 15時間
- ⑤社会保障制度(専門基礎分野) 1単位 15時間
- ⑥外傷の保存療法(専門分野) 1単位 15時間

- ⑦物理療法機器等の取扱い(専門分野) 1単位 15時間
- ⑧柔道整復術適応の臨床的判定(医用画像の理解を含む)(専門分野) 2単位 30時間
安全に整復術を提供するため、医用画像(エコー)を理解する
- ⑨高齢者の外傷予防(専門分野) 1単位 15時間
- ⑩競技者の外傷予防(専門分野) 1単位 15時間
- ⑪臨床実習(専門分野) 3単位 135時間

これらに伴い最低履修時間数の設定、臨床実習施設の拡大、専任教員数の増員などが実施される。専任教員は資質向上のため、実務経験年数が3年以上から5年以上となる。

● ● ●

これまでお上の言いなりに近かった療養費、グレーな部分を包含していた支給基準が検討専門委員会の議論によって浮き彫りにされてきた。まだ明確になつたと言えない支給基準だが、制度改革・養成校改革によってようやく徒弟制度による業界が終焉を迎える先が見えてきた。専門委員会を機に柔整の新たな団体も登場した。業界が新たな道を進むためのターニングポイントが今年だと考える。

これをやりにくいと思う院と歓迎する院の2つに分かれる。つまり、この変革をチャンスと捉えるかどうかによって未来が変わる。やりにくい時代がくると捉えた院はこの先は暗い。早めに引退を覚悟しておいた方が良いでしょう。なぜなら、この先、全く新たな判断基準とそれを補完するソフトウェアを抱えた新業界人、チェンジメーカーたちが現れることは間違いがないのだから。



驚異のソフトブロックテクニック!!

「パーフェクトクラニオロジー協会」は正会員を募集しています。

- * 短時間で劇的効果! * 誰でもできる簡単テクニック!
- * 1回の受講でスグ使える! * 今の手技と併用できる!

＜確固たる診断理論と技術が、あなたの治療の指針となります!＞

科学的・論理的な技術を学ぶ人が714名(協会設立11年)を超えました!世界最先端の技術が競合店に差をつける!

- ベーシック・コース受講料:正会員8,100円 非会員20,000円(体験受講は10,000円のみ)
- テキスト:5,400円(税込)
- ソフトブロック(2個セット):30,000円(入会すると特典として無料進呈)※ソフトブロック実用新案権(特許)取得

● 入会金30,000円 年会費20,000円(今なら初年度年会費免除!) ●

● 上限額1億円の傷害保険加入可能(有資格者+7,000円 無資格者+10,000円)

詳しくは下記にお問い合わせ下さい
[問合せ・申込先] パーフェクトクラニオロジー協会 TEL・FAX: 03-3736-6508
URL: <http://www.perfect-craniology.jp/> MAIL: csf_practice@yahoo.co.jp

創始者: 宮野 博隆
元PAA/C/SOT研究委員長
米国SOT優秀インストラクター賞受賞
2000年米国で国際仙骨後頭骨学会
研究者大賞受賞(日本人唯一)
過去に掲載された特集/ローリングマガジン・
ビジネスデータ・チャキット・その他多数



「ベーシックコース」

【講師】市橋 悟 (PCA公認インストラクター)
【日時】毎月第4日曜日 AM10:00 ~ PM5:30
【会場】東京都大田区東蒲田2-29-13
オタマビル 1F

「臨床コース」
【講師】宮野 博隆(毎月第2日曜日)



人材を人財に変える教育術

第24回「起業の想い」



朝倉千恵子 Chieko Asakura

株式会社新規開拓 代表取締役社長
小学校教員を経て社員教育研究所に入社。
営業経験ゼロながら入社3年後には社員数230人超、
年間売上高23億円の企業で単独1億円を達成しトップ
セールス賞を受賞。
2004年に株式会社新規開拓を設立。
自らの経験を生かした研修、講演は多くの企業から支持
され、そのリピート率は約9割以上で現在も講師として
全国を飛び回る。また、働く女性の応援団長として自社
にて「トップセールスレディ育成塾」を主宰し14年を
迎えた。その卒業生は2300人を超える。

新年おめでとうございます。

新しい年を迎えて最初に行うことは一年の目標や想いを手帳に書くことです。「今年もやるぞ!」と決意新たに新年のスタートを切っています。

15年前の社会

2003年9月に開講した女性限定公開塾「トップセールスレディ育成塾(TSL塾)」がスタートから今年で15年を迎えます。私が起業をしようと思ったきっかけは女性の自立支援を心底応援したいと思ったことでした。今は女性活躍推進が掲げられさまざまな施策が立てられています。働く女性がこれまで以上に会社や社会で積極的に活躍できるステージも増えました。そして今は起業家ブーム

です。私がTSL塾を開講した当時はそんな動きはなく、会社の中で女性管理者の存在も当たり前ではありませんでした。また女性たちもそこまで食欲にポジティブを目指したり、仕事で上のステップを目指すような意識もあまりなかったと思います。あれから15年、TSL塾の卒業生は2300名を超え、塾の学びを通して全国各地で活躍しています。

「起業」から「企業」へ

私の起業はたった独りのスタートでした。その後、個人事務所から株式会社の組織として人を採用、企業研修の事業に集中し売上を伸ばしていきました。個人事業主として講師業をやっていたこともできましたが、女性たち

の自立支援をするために会社組織としてチャレンジすることに決めました。

「起業」の「起」の字は己(おのれ)が走ると書きます。自分一人が走つたらなんとかがやいていけるのが起業。ところが「企業」の「企」の字は人を止めると書きます。極端な言い方ですが**起業は誰でもできる。しかし人を止める企業はそうはいかない。**半年で半分の方が消え、1年後に残る会社はわずか3%~6%。始めるより継続がいかに大変か!

経験上、一人での商売とは覚悟が違いました。自分一人ではどうにでもなったことが人を採用することで思うようにならなくなりません。起業して90%は食べていけない(稼げていない)と言います。その理由の一つに、本当にその仕事に、事業にコミットしているのか、本気で必死でその商売に取り組んでいるのか、どれだけの覚悟で起業をしたのか。ここが成功している起業家と食べていけない起業家

の大きな違いかもしれません。周囲の人は無責任なことを言います。そんなの辞めたら? ムリでしょ? とりあえずやってみたら? そう言われてもぶれない意志を持ってやろうとしているのか? **それができなかったらどんな商売も成功しない。**自分の経験を通してそう確信しています。

もっと女性たちに伝えたいこと

「TSL塾」を開講してから15年を迎える節目の年。もっとも女性たちに伝えたいことがあります。女性の無限の可能性を心底信じているからこそ伝えたいメッセージがあります。

『自立せよ!』

皆さんの職場で女性スタッフの皆さんはどうですか? 厳しい仕事観をもって現場で取り組んで欲しいと思います。人生二度なし、人は仕事で磨かれ成長します。

今年も全力で挑みましょう!!

岩崎由純の

『読む癒し』

第29回



岩崎由純

1959年山口県出身。米国シラキューズ大学、大学院に留学し、NATA認定アスレティックトレーナーの資格取得。留学時からペップトーク（チームをまとめて勝利に導く会話法のひとつ）に興味を持つ。

「NECレッドロケッツ」でトレーナーとして23年間活躍。現在は主にペップトークの普及活動を行いながら、ストレッチボールやテーピングなどの指導もしている。

「遺伝子スイッチオン」

工藤房美著『遺伝子スイッチオンの奇跡』をフェイスブックスで紹介していたのは、あだちせつこさんです。実はひーりんぐマガジン50号の読む癒し第21回でALSに罹患したお話を「私だからできること」のタイトルで掲載しましたが、それがあだちせつこさんでした。

せつこさんは治療法がない難病として知られ、5年生存率も17%といわれているALSにかかってからも言葉の力で前向きに生き、現在では電動車いすに乗りながら全国で講演活動をしています。しかし、その症状は少しずつ彼女の身体をむしばみ、昨日まで動いていた部位が動きにくくなったり、できていたことができなくなったり、時には強い痛みにも襲われ不安に駆られたり、辛い日々も少なくありません。

そんなある日、介護のお仕事をされている会社の社長さんから紹介されたのが、『遺伝子スイッチオンの奇跡』でした。サブタイトルには、『ありがとう』を10万回唱えたらガンが消えました』と書かれています。せつこさんは、ガンからの寛解（かんかい）を実現した工藤房美さんの体験談を一気に読んだそうです。

「どうしてこんなになるまで放っておいたんだ！」身体の不具合を感じて、病院を訪れた工藤さんが最初にお医者様から言われた言葉です。即入院し、様々な検査を受け、すぐに治療が始まったのですが、あちこちに転移もみつかり「余命一カ月」の宣告。その現実をすぐには受け入れられなかつたそうです。とてつもない痛みを伴う治療、抜け落ちていく髪の毛、本当に自分は死んでしまうんだと覚悟を決めたとき、3人の息子さんたちに遺書を書いて渡したそうです。

小学生だった三男には理解しがたい母からのお別れの手紙。その手紙を担任の先生に見せますが、先生はどんな声を掛けていいか分からない。先生は『生命の暗号』村上和雄著を「お母さんに読んでもらって」と渡したそうです。

DNAの研究で世界的に有名な村上先生の本には、人間のDNAはその能力の95%は使われていない、その潜在的な力を呼び起こすのは「自分の奥深くまで届くような深い祈りと感謝の気持ちである」と書かれています。

工藤さんは、さっそく「ありがとう」を唱えてみることにし

たそうです。抜け落ちた髪の毛にも、ガン化した細胞にも、何十兆もあるといわれる全ての細胞、その中に何億もあるといわれる全てのDNAに届くようにと思いを込めて「ありがとう」を言っていると、辛かったはずの抗ガンの治療が苦しくなくなつた。余命を宣告された1カ月を過ぎ、3カ月、6カ月経つても生きています。1年後、検査を受けるとガンが消えていました。

あれから12年、現在では熊本でカレーショップを営しながら、全国のガン患者さんやその家族のための講演会に呼ばれているそうです。カレーショップには、工藤房美さんに直接会いたいという人が日本中から訪ねて来られるそうです。

自分も会ってみたい！

言葉の力でガンを克服した工藤さんに会いたい！

直接お話を聞いてみたい！

10月に熊本への出張が2回予定されていました。現地の知人に聞いてみただけ誰も知らない。じゃあ、自分で探すしかない。本に書かれていた情報を元に、カレーショップ「ロータス」にたどり着きました。「すみません。工藤房美さんはいらっしやいますか?」「工藤さんは、今日、名古屋で講演です!」と答えてくれたのはネパール人の店長さんでした。「来週、また来ます。よろしくお伝えください」と名刺を渡し、美味しいカレーをいただいて帰りました。

「もしもし、岩崎さんですか? 工藤房美です」とお電話をいただいたのは、なんと翌日のことです。「来週も熊本で講演があるので、ぜひお会いしたいです。また行きます!」とお願いと、快諾をいただきました。そして翌週、講演会場に行くこと、なんと最後列に工藤さんの姿がありました。工藤さんの方から来てくださったのです。

「工藤さんの存在を教えてくださいましたあだちせつこさんは、ALS

にかかっています。つらいとき、苦しいとき、工藤さんの本を読んで自分を励ましているそうです。12月には鳥取で一一緒に講演をすることになっています。ぜひ、せつこさんにとって心の支えになっている工藤さんからメッセージをいただけませんか?」とお願いと、工藤さんは、笑顔で新しい本『ありがとう』100万回の奇跡にサインをしてプレゼントしてくださいました。

2017年12月2日鳥取県米子市で行われた講演会に、電動車で登場したせつこさんのお話に250名の観客は、感動の涙を流しました。そして彼女は、届いたばかりの工藤さんの新しい著書と工藤さんからのメッセージを紹介しました。

「私は、つらいとき、痛いとき、苦しいときに工藤さんの本を何度も何度も読み返し、自分自身にありがとうを言うようにしています。私にも奇跡が起きることを信じて!」

その時でした。「その願いを一緒に叶えましょう!」観客席の中から聞こえた声の主は、工藤さんご本人でした。せつこさんは、しばらくの間、事態がみ込めなかつたようです。なんと工藤さんは、せつこさんのために熊本から鳥取に車を運転して駆けつけてくださったのです。このサプライズの感動は、会場全体にも広がりました。そして工藤さんの提案で、会場の全ての人と一緒に唱えました。「大丈夫! 大丈夫! 大丈夫!」8回のエールが響き渡りました。参加者の方からも三々七拍子のエールが送られ、会場全体が感動の渦に巻き込まれました。250人の思いが一つになった瞬間です。

せつこさんの溢れる涙も、会場の大きな拍手も、いつまでもいつまでも続きました。その想いは、細胞の深い所にきつと届いたのではないのでしょうか? まだ使われていない遺伝子のスイッチを入れるために。

ありがとう

新春特集2

厚生労働大臣 新年挨拶



厚生労働大臣
加藤 勝信

●はじめに

平成三十年の新春を迎え、心よりお慶び申し上げます。本年も何とぞよろしくお願い申し上げます。

厚生労働大臣に就任してから約五ヶ月が経過しました。この間、国民の皆様の安全・安心の確保に万全を期すべく努力してまいりました。引き続き、私自身が常に先頭に立ち、厚生労働省一体となって様々な課題に全力で取り組んでまいります。

●働き方改革

少子高齢化が進む中、高齢者も若者も、女性も男性も、難病や障害を抱える人も、誰もが活躍できる一億総活躍社会の実現は、安倍内閣の最重要課題です。

一億総活躍社会の実現に向けて全力で取り組みます。

その最大のチャレンジである働き方改革は、一人ひとりの意思や能力、置かれた事情に応じた多様な働き方の選択を可能とするため、働く方の視点に立つて行う改革です。働き方改革を実現するための法案要綱については、昨年九月には、労働政策審議会から「概ね妥当」という答申をいただいております。「長時間労働の是正や「同一労働同一賃金」をはじめとする改革を実現するため、法案の早期提出に向けた準備を着実に進めます。

働き方改革の実効性を担保するため、長時間労働が行われている企業に対する監督指導を徹底します。また、非正規雇用労働者の正社員転換や待

遇改善等に取り組む企業に対する支援を進めます。さらに、地方自治体等とも協力しながら、全国各地で説明会を開催するなど、地方の中小企業まで働き方改革の取組が浸透するよう努めていきます。

●賃金引上げや「生産性革命」に向けた環境整備等

最低賃金については、働き方改革実行計画等において、年率三%程度を目途として引上げを進め、千円を目指すこととされています。本年度は全国加重平均で二十五円引き上げ、時給換算になつて以降、昨年度と並んで最大の上げ幅となりました。

賃金引上げの流れを後押しし、「生産性革命」を実現するため、介護・生活衛

生分野等におけるICT化や業務改善、中小企業事業主による生産性向上に向けた取組の支援、成長分野への労働移動や柔軟な働き方を促進します。

また、人的投資を強化するため、リカレント教育の抜本的拡充などにより、生涯にわたる学び直しと新しいチャレンジの機会を確保します。加えて、二〇二三年の技能五輪国際大会の我が国への招致を通じ、技能尊重機運の醸成等に取り組めます。

六十五歳を超えた方の継続雇用や定年延長を行う企業に対する支援、ハローワークによる再就職支援の強化など、働きたいと願う高齢者の希望を叶えるための支援を一層進めます。

女性が輝く社会の実現に向け、女性活躍推進法に基づく女性活躍に関

する企業の情報の見える化を推進するとともに、仕事と子育て等との両立を図るため、育児休業制度をはじめとした両立支援制度の普及等に取り組みます。

●子育て支援、児童虐待の防止

「人づくり革命」を進めるため、子育て世代、子どもたちに大胆に投資し、お年寄りも若者も安心できる、全世代型社会保障制度を構築します。

待機児童の解消等に向けて、「子育て安心プラン」を前倒しし、二〇二〇年度までに三十二万人分の保育の受け皿を整備するとともに、そのために必要な保育人材の確保等を更に進めます。幼児教育・保育の無償化について、三歳から五歳児については無償化し、〇歳から二歳児についても、所得の低い世帯について無償化します。放課後児童対策についても、量的拡充を進めるとともに、社会のニーズに応じ、子どもの自主性、社会性を育む観点などからその在り方について検討を進めます。

また、妊娠前から子育て期まで切れ目なく支援する「子育て世代包括支援センター」の全国展開、産後ケアの充実、不妊治療への支援等にも取り組みます。

全ての子どもには、適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保障される権利があります。改正児童福祉法の着実な施行を通じ、地域における児童虐待の発生予防から自立支援

まで一連の対策を推進するとともに、里親制度の充実強化等を推進します。

さらに、ひとり親家庭を支援し、子どもの貧困に対応するため、児童扶養手当による経済的支援、就職に有利な資格の取得支援等に総合的に取り組みます。

●保健医療・介護

団塊の世代が全員七十五歳以上となる二〇二五年に向けて、地域包括ケアシステムの構築を二層推進していくことが必要です。二〇一八年度は、医療計画、介護保険事業計画、障害福祉計画の新たな計画期間が始まる年であり、また、六年に一度の診療報酬・介護報酬、障害福祉サービス等報酬の同時改定が行われる重要な節目の年です。このため、医療・介護については、質が高く効率的なサービス提供体制を構築するとともに、国民一人ひとりがどのような状態にあっても住み慣れた地域で安心して適切なサービスが受けられるよう、報酬改定に取り組みます。また、障害福祉サービスについては、障害者の重度化・高齢化への対応、医療的ケア児への支援などの課題への対応を進めます。あわせて、昨今、革新的であるが非常に高額な医薬品が登場しており、医療保険財政への影響が懸念されているため、国民皆保険の持続性とイノベーションの推進を両立し、国民負担の軽減と医療の質の向上を実現する観点から、薬価制度の抜本改革

に取り組みます。

今後、少子高齢化に伴い医療・介護のニーズが増加する中で、質が高く効率的な医療提供体制の構築に向け、地域医療構想の達成に向けた取組を一層進めます。また、医師の偏在対策を進めるため、都道府県が主体的に医師確保対策を推進する仕組みを盛り込んだ改正法案の提出を目指します。

医師の働き方改革については、医師法に基づく応召義務等の特殊性を踏まえ、質の高い新たな医療と医療現場の新たな働き方の実現を目指し、時間外労働規制の具体的な在り方、労働時間短縮策等について平成三〇年度に結論を得るべく検討を進めます。

さらに、健康・医療・介護に関するデータを活用基盤の構築を軸に、保険者機能の強化やゲノム医療・AI等の最先端技術の活用等、データヘルス改革を戦略的、一体的に推進していくとともに、審査支払機関の改革を進めます。

医薬品・医療機器産業については、革新的な医薬品等の開発を促進する環境の整備に取り組むとともに、後発医薬品の使用促進やベンチャー企業への支援を実施します。また、医薬品等の製造及び販売における法令遵守の徹底、医薬品等の品質、有効性及び安全性の確保に努めるとともに、制度見直しに向けた検討を進めます。あわせて、危険ドラッグの撲滅や大麻をはじめとした薬物乱用防止に向けた啓発等にも引き続き取り組みます。

国際保健の分野においても、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの推進、薬剤耐性菌を含む感染症対策等のグローバルな課題に的確に対応します。

家族の介護のために離職せざるを得ない状況を防ぎ、働き続けられる社会の実現を目指します。このため、介護の受け皿五十万人分の整備を進めるとともに、他の産業との賃金格差をなくしていくための更なる処遇改善や介護分野に就職する前の「入門的研修」の普及を官民一体で進めるなど介護人材の確保に総合的に取り組み、二〇二〇年代初頭までに「介護離職ゼロ」を目指します。

●受動喫煙対策、がん対策

受動喫煙による健康影響が明らかとなる中、国民を望まない受動喫煙から守るための対策を徹底することが必要です。二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピック等を契機に、望まない受動喫煙のない社会の実現に向けて、できるだけ早期に法案を国会に提出できるような準備を進めるとともに、各種支援策の推進、普及啓発の促進など、総合的かつ実効的な取組を進めます。

がん対策については、「がん予防」、「がん医療の充実」、「がんとの共生」の三つを柱とした第三期のがん対策推進基本計画に基づき、がんゲノム医療の実現や希少がん、難治性がん対策の充実、がん患者の就労支援の推進等、総合的ながん対策を進めます。

●生活衛生・食品安全

いわゆる「民泊サービス」の制度化や昨年十二月に成立した改正旅館業法に基づき、旅館業の規制緩和を進めるとともに、無許可民泊に対する取締りを強化するなど、旅館業の適正な運営の確保に取り組みます。また、生活衛生関係営業の振興にも引き続き取り組みます。

水道施設の老朽化の進行、人口減少等が課題となる中、水道事業の基盤強化を図るため、水道法の改正に向けた準備を着実に進めます。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機に、我が国の食品衛生管理を国際標準と整合的なものにするともに、腸管出血性大腸菌O157による広域的な食中毒事案を踏まえた的確な体制整備を進めるなど、食品安全の確保を図るための改正法案の提出を目指します。

●地域共生社会の実現、自殺対策の推進

人口減少や急速な高齢化、地域社会の脆弱化等の社会構造の変化の中で、人々が様々な生活課題を抱えながら暮らしている地域で自分らしく暮らしていきけるよう、地域の住民や多様な主体が支え合い、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、そして、地域とともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指し、包括的な支援体制の

構築等を進めます。

自殺対策については、昨年七月に閣議決定された自殺総合対策大綱に基づき、関係府省と連携し、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けた取組を二層強化します。また、座間市における事件の再発防止に向けて、若者向けのSNSを活用した相談機会の確保等を進めます。

●障害者福祉等

障害のある方々が自らの望む地域生活を営むことができるよう、生活や就労の支援を充実させるほか、グループホームの整備などに取り組みます。また、措置入院者が退院後に医療等の継続的な支援を確実に受けられる仕組みを整備するなど、精神障害を持つ方々が地域で安心して生活できるようにするため、精神保健福祉法の見直しを含め、必要な対策を進めます。アルコール健康障害対策やギャンブル等依存症対策については、専門医療機関の選定や相談体制の整備、民間団体の活動支援等を総合的に推進します。

●生活困窮者の支援等

生活困窮者自立支援制度については、生活保護に至る前の自立支援を強化するため、家計相談支援事業、就労準備支援事業を推進するとともに、生活保護制度については、必要と

する人には確実に保護を実施するという基本的な考えの下、医療扶助の更なる適正化や就労支援や大学等への進学を支援するなど、自立支援に向けた改正法案の提出を目指します。さらに、生活保護基準については、検証を踏まえた見直しを行います。

●年金制度

年金制度については、持続可能性を高め、将来にわたる給付水準の確保を図ると同時に、国民一人ひとりに制度の意義や役割を理解していただくことが重要です。短時間労働者への被用者保険の更なる適用拡大や、高齢期における多様な職業生活に対応した年金制度の在り方等についての検討、次期財政検証に向けた準備を進めます。年金積立金の管理・運用を担う年金積立金管理運用独立行政法人の体制強化等についても、引き続き着実に進めます。

また、iDeCo(個人型確定拠出年金)の一層の周知広報を図るとともに、簡易企業型年金制度の創設等により、高齢期の自助努力を支援します。

年金事業運営については、日本年金機構改革を着実に実施し、事務処理誤り等の総点検で把握した事項を確実に改善するとともに、国民年金保険料の収納対策、厚生年金保険の適用促進、情報セキュリティ対策等に着実に取り組みます。

●援護施策

援護施策については、国の責務として、戦没者の遺骨収集事業の推進を図るとともに、慰霊事業に着実に取り組みます。

また、戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等に対する支援策について、引き続き、きめ細かく実施します。

●東日本大震災、各地の災害への対応

東日本大震災の発生からもうすぐ七年が経ちますが、避難生活が長期化している被災者の方々も依然として多くいらつやいます。引き続き、被災者の心のケア、医療・介護提供体制の整備と人材確保、雇用のミスマッチへの対応などに、被災者の心に寄り添いつつ、取り組みます。

また、台風による豪雨被害をはじめ、全国各地で相次ぐ自然災害からの一日も早い復旧・復興に向けて、関係省庁とも連携しつつ、スピード感を持って全力で取り組みます。

以上、厚生労働行政には多くの課題が山積しています。国民の皆様には、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。年頭にあたっての私の挨拶といたします。

平成三十年元旦

厚生労働大臣 加藤 勝信



新年のご挨拶

非営利活動法人日本手技療法協会
『ひーりんぐマガジン』編集長
佐藤吉隆

新年明けましておめでとうございます。

『ひーりんぐマガジン』をご愛読いただいている皆さまに新年の挨拶を申し上げます。

2018年は『ひーりんぐマガジン』にとって創刊15周年を迎える区切りの年です。本年は、その15年間の歴史を踏まえた上で、新たな旅立ちをする年だと決意しています。

昨年は『ひーりんぐマガジン』を年4回発行するとともに、研修や個別相談、セミナー協賛などを年100本以上行って参りました。Webひーりんぐマガジンの強化、Facebookへの参加も展開しております。さらに当協会会員治療院に来院を促す導線として、一般の方を対象とした『ヘルス&ビューティ(H&B)』を新設いたしました。

本年も厳しさの増す手技療法業界や手技療法家、それらを取り巻く患者様や業界の関係者のために、真に役立つ雑誌づくりやセミナーなどを行います。この業界で働く全ての人、未来の手技療法家を目指す学生が夢を持てる業界に育て上げるために寄与するよう努力して参ります。また4月からは会員様の利便性のために、会費納入を「クレジットカード払い」にできるサービスも実施する予定です。

今年の干支の「戊戌(つちのえいぬ)」は「植物の成長が絶頂期になる」と「草木が枯れる状態を表わす」という2つの意味があるそうです。「頑張ってきた人は今年に見事に花開き、頑張ってこなかった人は現状維持よりも悪い状態になる」と解説する人がいます。2018年は柔整制度の施術管理者要件の大幅変更など、数多くの制度変更が行われます。あはきも受領委任制度導入による制度の改変があります。また、柔整、あはきの養成校のカリキュラムが大幅変更されます。これらの制度変更は民間療法家に様々な影響を及ぼすものと予想されています。この業界にとって大きな転換点となる年ではないでしょうか。

これらの影響をピンチと捉えるか、チャンスと捉えるかによって大きく今後が変わっていく気がします。私は、今年は業界、業界人にとって「それまで変えたいと思っても変えることのできなかつた慣習や慣行を破るチャンス」だと思っています。この潮目を十分注視しながら、チャレンジを続けることが重要です。会社でも個人でも、現状に満足した時点で成長は止まり、衰退に向かうということを認識して行動してほしいと願っています。コンプライアンスを遵守しつつ、前進していきたいものです。

皆さまのますますのご活躍をお祈りいたしております。これからも特定非営利活動日本手技療法協会をご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

最後に新しい年が、皆さまにとって明るく実り多き一年となることを心からご祈念申し上げます。

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。
 今回のお題である「TKA(Total Knee Arthroplasty)=人工膝関節置換術」や「THA=人工股関節置換術」の手術経験者は整骨院、整体院で今後増えてくる患者です。今号を熟読して病態をしっかりと把握し、やっていい手技とダメなものをしっかりと理解し、不安になっている患者の力になれるよう職場に浸透させてもらえると私もうれしく思います。



徒手医学 基礎講座

Vol.7

人工膝関節置換術
 (Total Knee Arthroplasty:TKA)
 の術前・術後の注意点

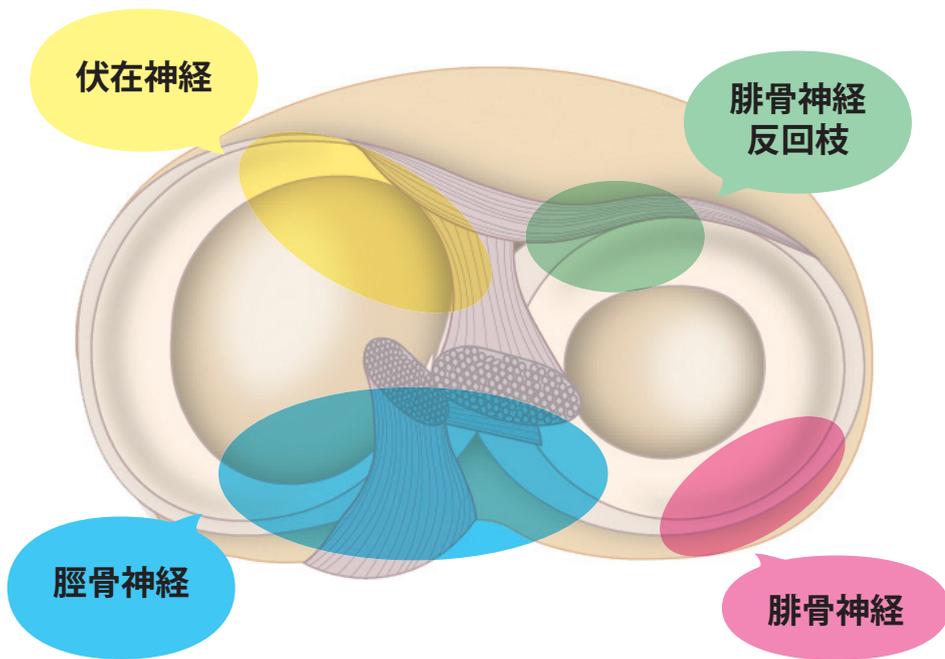
荻窪腰痛リハビリスタジオ
 水谷 哲也

水谷哲也 | PROFIRE
 ・柔道整復師
 ・日本臨床徒手医学協会理事
 ・日本ドイツ徒手医学会/認定マニュアルセラピスト
 ・日本クラシカルオステオパシー協会/
 認定会員('07~'10)
 ・メディックスボディバランスアカデミー講師
 ・NPO法人日本手技療法協会指導員
 現在は荻窪腰痛リハビリスタジオにて脊柱疾患を
 専門に急性期、慢性疼痛の治療、オーダーメイドの
 運動療法や各種セラピスト向けの勉強会を随時開催
 している。

アシスタント
 岩間 絢子

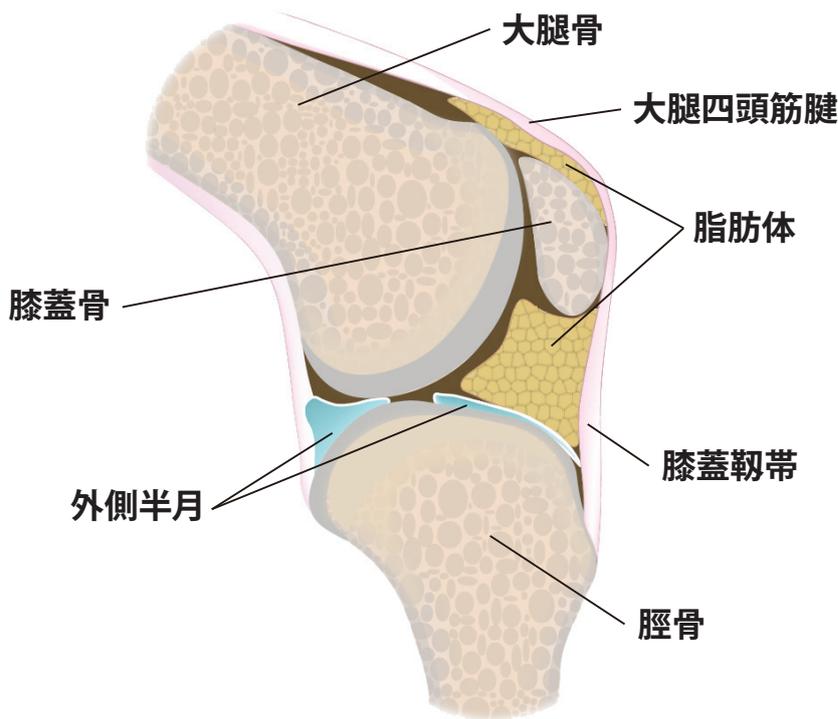
初診時、問診票に人工膝関節と書いてあったらみなさんは何に注意して施術を行いますか？
 変形性膝関節症(OA)は欧米人にはほとんどいない床の生活をするアジア人独特の疾患です。実際、私が習ったドイツ徒手医学では膝関節の治療がほとんどありませんでした(ドイツ人は9割がX脚でO脚はほとんど見かけないそうです)。実際の臨床でも『床の生活→骨盤が開き股関節外旋→O脚+体重増加→変形性膝関節症』の発生機序を多く見かけます。疫学から考察しても60歳以降に膝関節の伸展制限が出現し、70歳以降に腰椎の後彎が始まるとされていくことから、『膝関節伸展制限(-10度)→スクリーホームムーブメント→最終伸展外旋制限、→足底の荷重面は小指側→下腿外側過緊張→やはりO脚』ということになります。変形性膝関節症の症状である膝内側の痛みはO脚により膝の内側に荷重がかかりすぎて軟骨がすり減り、骨棘が形成され変形していきます。

図1 膝周囲の支配神経



変形初期の場合、初動時に痛くしばらく歩くと楽になるという主訴をよく聞くとおもいます。これは軟骨がすり減ったことにより関節の摩擦係数上がりスムーズな関節運動ができなくなった状態です。しかし学生時代に習った通り、関節液の供給は関節軟骨からされますので歩行すると関節軟骨に荷重がかかり関節液が出て関節の摩擦係数が低下し痛みがなくなる、という機序になります。もう一つ大切なことを学生時代に習ったのですが覚えていらっしゃいますか？ それは軟骨には侵害受容器がないということです。軟骨がすり減っているから痛い…。これは間違いで支配神経から見ると軟骨下骨まで達しないと痛みは出ないということになります。この他に高齢者の膝の痛みの原因となるものは①膝蓋下脂肪体や膝蓋支帯、②大腿神経の枝、伏在神経由来の痛み【膝周囲の支配神経(図1)参照】、③滑膜炎、④その他鷲足や半腱・半膜様筋、半月板の変性断裂、側副靭帯由来の痛みなどがあります(図2)。

図2 膝周囲の組織図



それぞれの特徴は①膝蓋下脂肪体や(外側)膝蓋支帯:高齢者が「お皿のすぐ下が痛い」と言ったらまず疑います。②肉眼でも変形が分からないくらいの初期で初動時痛ではなく歩行時間が長いほど痛くなったり寝ているときも痛いなどの主訴を訴えた場合は、大腿神経-伏在神経による神経痛を疑います。腰神経ですので腰椎2番～4番の神経根の障害なのか?→圧迫骨折の既往や骨密度、ヘルニアと診断されたことがあるのかを聞いていきます。大腿神経のテンションテストは坐骨神経に対するSLRと逆の走行ですので股関節伸展-膝関節屈曲です。これに軽度外転-外旋を加えると伏在神経の神経テンションテストになります(写真1)。③滑膜炎:重度の変形がある患者に対し膝関節の牽引をすると、激痛を訴える人がいます(写真2)。軟骨下骨や半月板などが痛みを出している場合、牽引で痛みがなくなるはずなのですが激痛を起こしたということは「支持機構、=関節包や靭帯に問題があると考えます。牽引と圧迫のどちらで痛みを再現できるかも大切な鑑別方法になります。



写真1



写真2

本題に戻り術後の患者が来院したとき何に注意してどのようなことができるかを見ていしましょう。脊椎の手術に比べ股関節や膝関節の手術の患者満足度は非常に高いといえます。膝周囲の侵害受容器は取り除かれていますので痛みを感じることは稀です。手術の成功の鍵を握るのは術前の膝伸展角度といわれています。もし手術の日程が決まっている患者が来院したときは膝を伸ばしていく治療が大切になります。手術が成功すれば影の努力で終わってしまいますがプロ根性を出して膝を伸ばしてあげてください。

術後の所見で一番多く見られるのも伸展障害です。術後しばらくは軽度屈曲位で固定することや術中、前方(腹側)の軟部組織は取り除かれ後方支持組織はそのまま硬くなっていることが多いので、後ろ(背側)がブレーキをかけ伸展が障害されます。



写真3



写真4

術後の特徴と注意事項をまとめてみると、①可動域:少し古い型の人工膝関節は伸展0°屈曲120°までしか曲がらないような構造なのでほぐしの基本手技があるような治療院で写真3、4のような手技やトレーニングは絶対にやらない。執刀医は術中に関節角度を確認してから縫合しているはずなので必ず患者に「先生はどこまで曲げていいって言いましたか」と確認する。②関節手技:人工関節にはJoint play(関節の遊び)がないので牽引やMobilizationのような手技は禁忌。③関節周囲軟部組織:軟骨下骨や滑膜などの侵害受容器がなくなり痛みがなくなったのは良いが、固有受容器までなくなっているため位置感覚などの信号が入らず可動域訓練やトレーニングで再教育が必要(写真5、6)。



写真5-1



写真5-2



写真6

今回は術後の話をしていますが私も手術は賛成ではありません。冒頭で話したように病態をしっかり把握して適切な治療を心がけてください。

いかがでしたでしょうか? 今回は少し趣旨を変え、臨床でよく見るOAの患者への鑑別や術後の注意点をお伝えしました。私の勉強会では触診、鑑別と同じくらい「適応外=禁忌」をしつこく伝えていきます。院長先生や分院長の先生方が後輩スタッフにしっかりと伝え安全で事故のない施術を目指していただきたいと思います。

荻窪リハビリスタジオでは随時勉強会を開催しています。ご質問やご要望はE-mailでinfo@ogikubo-rehabili.comまでお寄せください。今年もよろしくお願いたします。

NPO 法人
日本手技療法協会
主催相談会

費用	会員無料 非会員：5,000 円	会場	ボディバランスアカデミー内教室 東京都千代田区神田淡路町 1-1-1 (都営新宿線・小川町駅、東京メトロ丸の内線・淡路町駅 A5 出口 徒歩1分)
内容	個別相談 90 分間		
定員	先着順で定員になり次第締め切りますのでお早めにお申込みください	申込方法	お電話でお申し込みください。参加者には参加整理券を送付いたします。日程、時間調整のため本協会スタッフが電話を差し上げることがございますので、ご了承ください。 TEL：03-5296-9055

※各相談会共通です

接骨院開業個別相談

接骨院の開業には、資金面をはじめ立地条件・レイアウト・宣伝・役所の各種届出など時間と労力そして資金が必要となります。この相談会では、接骨院開業ノウハウを具体的に分かりやすくお教えします。

開業まで
どうしたらいいの？

こんな悩みを解決します！

- ①開業したいが、自己資金があまりない。②自己資金があまりないので融資を受けたい。③融資先の決め方と書類の作り方が分からない。④店舗の選び方が分からない。⑤開業の方法が分からない。(開業までの流れは?)⑥スタッフの配置が分からない。⑦開業後、税務署への手続きの仕方が分からない。⑧保健所、厚生局へ提出する書類の作り方が分からない。⑨各種届出書の提出タイミングが分からない。⑩内装のレイアウトをどうしたらいいか分からない。⑪物理療法機器の選定と集患につながる機器が何か分からない。⑫チラシの作り方(内容)、撒き方、タイミングが分からない。⑬料金の決め方が分からない。⑭カルテのつくり方、保険請求が分からない。⑮個人請求のメリットデメリットが分からない。



開催日 - schedule -

2月	3月	4月	5月
3日(土)	3日(土)	7日(土)	—
17日(土)	17日(土)	21日(土)	19日(土)

★ いずれの日も下記時間帯から選べます ★

14:20～15:50 | 16:10～17:40 | 18:00～19:30

※原則として毎月第1、3土曜日

講師 接骨院開業アドバイザー / 主任コンサルタント **川嶋隆司氏** 他

治療院支援個別相談

開業してみたものの、こんな悩みは誰に聞いていいか分からない…
そんな先生の疑問、質問なんでもよろず相談お受けします。

治療院よろず相談
お受けします！

こんな相談ありませんか？

- | | |
|---|----------------------------------|
| 01 事情があり治療院を売りたい・買いたい(譲渡条件のポイント) | 04 院内を模様替えしたい&変えたいがポイントは? |
| 02 開業1年目、初めての確定申告の方法について教えて? | 05 資金繰りが上手くいかない。 |
| 03 個人事業主・法人成りのメリット&デメリットは何? | 06 今後の業界予測から経営を見直したい。 |



開催日 - schedule -

2月	3月	4月	5月
10日(土)	10日(土)	14日(土)	12日(土)
24日(土)	24日(土)	28日(土)	26日(土)

★ いずれの日も下記時間帯から選べます ★

14:20～15:50 | 16:10～17:40 | 18:00～19:30

※原則として毎月第2、4土曜日

講師 接骨院経営アドバイザー / 主任コンサルタント **細川光一氏** 他

続・療養費の請求と支給

第36回

「受領委任の取扱規定」一部改定

請求代行会社療養費請求担当:療養太郎(仮名)

新年あけましておめでとございます。

昨年1年間療養費の保険請求を通して感じたことは、ますます療養費の審査が厳しくなっていくだろうということです。今年は可能な限り多くの先生に、正しい保険請求とはどのような請求であるかをお伝えしていかなければならぬと決意しています。

さて昨年9月4日付で厚生労働省より「柔道整復師の施術に係る療養費の一部改正」が通知されました。改正部分の「柔道整復療養費審査委員会の審査要領」に「同一施術所における同一患者の負傷と治癒等を繰り返す施術、いわゆる部位転がし」に関することが追加され、多くの柔道整復師の先生から問い合わせをいただきました。部位転がしおよび施術録に関しては前号でお話いたしましたので、今回はその他の項目についてお話しします。

まず、「受領委任の取扱規程」の「第3章保険施術の取り扱い」は、従来「健康保険事業の健全な運営を損なう恐れのある経済上の利益の提供により、患者が自己の施術所において施術を受けるように誘引してはならないこと」となっていますが、今回の改正で「健康保険事業の健全な運営を損なう恐れのある経済上の利益提供または違法な広告により、患者が自己の施術所において施術を受けるよう誘引してはならないこと。さらに、施術所が、集合住宅、施設の業者に対して金品(いわゆる紹介料)を提供し患者の紹介を受け、その結果なされた施術については、療養費支給対象外とする」と傍線部分が追加されました。

このケースでは紹介された患者の疾患が健康保険適用外でも、患者にとって支払金額の安い健康保険適用として施術所が扱い、療養費請求される恐れが考えられるからでしょう。

「第8章指導・監査」には「保険者などまたは柔整審査会は療養費の請求内容に不正または著しい不当があるかどうかを確認するために、施術の事実を確認する必要がある場合には、施術管理者に対して領収書の発行履歴や来院簿その他通院の履歴が分かる資料の提示および閲覧を求めることができる」という項目が新設されました。

「不正または著しい不当があるかどうか」ということは、その疑いが強いということです。ではどのような請求内容が疑わしいと判断されるのでしょうか。また、その他通院履歴の分かる資料とはどのようなものなのか考えてみましょう。

疑わしい請求とは多部位請求であって、そのほとんどが同時負傷、同時治癒で1施術所の療養費請求の大半を占めている場合、長期繰り返し施術がパターン化している場合、治癒後近接した部位が新たな負傷として繰り返し発生している場合などです。また長期にわたり頻回施術が多く見受けられるなどです。このような場合は領収書の発行履歴や来院簿ではなく、通院履歴の分かるものとして「施術録」の提示を求められることでしょう。

「第8章指導・監査」にはもう一つ新設された項目があります。「保険者などまたは柔整審査会は、療養費の請求内容に不正または著し

い不当の事実が認められたときは、当該施術所を管轄する厚生(支)局長または都道府県知事に情報提供をすること。その際、不正請求について客観的な証拠があるものが複数患者分あるもの、あるいは、患者調査などの結果、不正請求の疑いが強いものが複数患者分(おおむね10人の患者分があることが望ましい)あるものを優先して提供することです。

施術録の確認および患者調査の結果、不正請求である客観的証拠があるもの、および明らかに不正の疑いの強い患者が複数存在した場合に審査会は優先的に地方厚生(支)局または都道府県知事に情報提供するというものです。不正請求である客観的証拠とは明らかに来院できない状況にある、たとえば海外出張中あるいは旅行中にもかかわらず通院となっていたなどでこのような患者が複数いた場合、入力間違えですでは済まされないということことです。

療養費請求審査が以前にも増して厳しくなっていることは事実です。しかし、療養費請求が厳しいからという理由だけで、外傷であるかどうかの鑑別も行わず、患者が了承しているからといって自費施術に切り替えることが本当に患者にとって良いことでしょうか。今一度考えていただいた上で正しい保険請求を行っていただきたいと思えます。また、そうした柔道整復の先生のお悩みを少しでも解決できるよう、今年も多くの情報を収集し本誌でお伝えしていければと思います。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

手技治療院 実績No.1

顧問先350件以上
創業26年目! 税務調査対応も安心!

確定申告セミナー開催決定!

2月4日(日)13時30分~15時まで
当事務所にて **参加費無料!**

「上田曾太郎の初歩の
会計教室」でおなじみの
上田曾太郎が徹底解説

ポイント
教えます

確定申告の仕方と注意点

先着4名様
限定

セミナー後に
個別相談会の開催

治療院固有の問題や注意すべき点を解説します!!

お問い合わせください! 無料! 独立開業相談は随時実施しています

無料相談
実施中

日々の面倒な経理
作業をおまかせ
ください!!

- 毎月1万円から 記帳代行をお受けします。
- 専任担当者がつきます。
- 税務相談もOK

あの「上田曾太郎の初歩の会計教室」
が本になりました!

確定申告のノウハウがこの1冊に!
最新情報を加筆した、治療院経営の
バイブル!!



セミナーの参加はお電話で
本の購入はHPから

上田公認会計士事務所 TEL: 0120-944-567 URL: <http://www.tokyo-smile-shugi.jp/>
〒141-0032 東京都品川区大崎5-1-11 住友生命五反田ビル10階

Health & Beauty

一般の方を対象とした『ヘルス&ビューティ(H&B)』大好評

近年は健康保険財政の悪化と治療院激増などから売上低迷が続く治療院・施術所が増加しています。

一方、厚生労働省推進事業「2016年 統合医療情報発信サイト」での一般人3178人へのアンケートの「各種療法の利用経験」によりますと、接骨・整骨の75.0%、鍼灸の72.2%、各種マッサージの62.0%、整体の63.0%、カイロプラクティックの72.1%が「利用したことがない」と回答しています。逆の「利用したことがあり現在も利用することがある」は接骨・整骨が4.5%で、他の業種もほぼ1桁台が並んでいます。

これから考えますと、まだまだ新規患者(客)開拓の余地は残されていると考え、本年9月に一般の方を対象としたポータルサイト『ヘルス&ビューティ』をオープン致しました。

一般の方々に手技療法を知っていただくためと協会会員治療院で治療を受けてもらう道を作ることを目的としています。治療院・施術所はどのような施術をする所か、治療内容や効果はどうかなどの認識を深めることと新規患者(客)様に協会会員治療院への来院を促すサイト運営を心がけています。

おかげさまで9月のオープン当初の月間閲覧数は1,000、10月2,000、11月3,600と大きな伸びを見せています。

また、協会会員治療院に来院を促す導線としてサイト内の「専門の治療院を探す」では、会員特典として院のホームページを無償で作成できるようにしています。訪れる数多くの一般の方々へ院の訴求が可能です。

前号の「ひーりんぐマガジン」でホームページを無償で開設できる旨の告知をさせていただきました。こちらは現在約2800会員に利用していただき、好評を博しています。まだ利用中ではない当会会員様もぜひ「専門の治療院を探す」をご利用ください。

この他に会員様の利便性のために、会費の支払は従来の「郵便振替払込み」に加え「クレジットカード払い」も4月から可能となる予定です。これからも特定非営利活動日本手技療法協会をご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

特定非営利活動(NPO)法人日本手技療法協会

『ヘルス&ビューティ』サイトイメージ



『ヘルス&ビューティ(H&B)』

主宰・運営母体

特定非営利活動(NPO)法人日本手技療法協会

URL: <http://healthnbeauty.jp>

協力・協賛企業

株式会社アップシステム

NPO法人日本手技療法協会入会のご案内

・会員特典・

- 1 手技療法家のビジネス情報誌「ヒーリングマガジン」(年4回発行)が無料配布されます。
- 2 会員カードが配布されます。
- 3 本協会が認める優秀な会員、積極的に協力した会員に対する表彰制度があります。
- 4 本協会主催のセミナー・研修・講習会などに優先的に参加ができます。
- 5 本協会主催のセミナー・研修費用に割引価格で参加ができます。
- 6 在庫切れの「ヒーリングマガジン」のバックナンバーを実費(コピー代)で入手できます。
- 7 本協会から各種情報を希望により提供いたします。
- 8 本協会と提携企業の商品を購入する場合、割引価格で購入ができます。
- 9 名刺に「NPO法人日本手技療法協会会員」と記載することができます。
- 10 院内掲示用の会員証を購入することができます。

入会金無し：年会費5,000円

※入会希望の方はNPO法人日本手技療法協会のホームページまたは下記へお申込み下さい

・学生会員の募集を開始しました！

情報誌「ヒーリングマガジン」(年4回発行)が無料配布されるほか、本協会主催のセミナー・研修、講演会などに会員価格で参加することが可能です。※入会に際しては学生証のコピーを提示していただきます。

学生会員：入会金無し 年会費3,000円

非会員の方で「ヒーリングマガジン」の購入を希望する方は、NPO法人日本手技療法協会のホームページまたは下記までお申し込みください。なお、在庫のない号は購入できません。

在庫数に限りがありますので、ご希望に添えない場合があります。バックナンバーは各号1冊1,000円(税別)+送料+手数料300円(会員は送料・手数料は無料)です。

NPO法人日本手技療法協会

〒101-8691 日本郵便(株)神田郵便局郵便私書箱53号 TEL 03-5296-9055 FAX 03-5296-9056 mail:info@e-shugi.jp http://www.e-shugi.jp/

好評発売中

NPO法人日本手技療法協会 院内掲示用会員証

貴院の名前が入った世界に一つの会員証です。院内に豪華さと信頼を与えます。

額縁入り会員証

表面はアクリル製で、裏からレーザーで文字を直接彫刻しています。外枠は木製。壁掛けですが置くこともできます。

販売価格30,000円(税別)
荷造り送料:全国一律1,000円(税別)
W200mm×H260mm×D15mm 300g
※写真の文字ははめ込み合成です



オーナメント会員証

本体はアクリル製、額縁入り会員証と同様、レーザー文字彫刻です。台はポリストーン製。アクリル製なので落としても割れません。

販売価格50,000円(税別)
荷造り送料:全国一律1,000円(税別)
W150mm×H205mm×D60mm 600g



額縁入り会員証、オーナメント会員証のセット同時購入は、**特別価格70,000円**(税別、荷造り送料無料)でご提供。

※一点ずつ製作しますのでお申込後、納品されるまで約3週間かかります。製作開始後のキャンセルおよび院名変更はできません。院名が長い場合文字は小さくなります。商品は工場から直送します。本協会の会員以外の方は購入できません。

納品までの流れ

お申込

彫刻院名確認

ご送金

製作

納品

●お申込・お問合せ

NPO法人日本手技療法協会 TEL 03-5296-9055 E-mail info@e-shugi.jp

初歩の会計教室

第55回

治療院向け「確定申告」の注意点



新年明けましておめでとございます。今年もよろしくお願いいたします。さて今回は3月に迫ってきた確定申告の治療院向けの注意点についてお話しします。

保険施術収入を確定させる

税務調査があった際、調査官がまず見るのは申告した収入に漏れがないかどうかという点です。税務上の売上上の計上時期はいつ入金したかに関係なく、施術したときになります。接骨院等の保険施術収入については、本人負担分は施術当日に現金で受領しますのでこれを記載した日報表から集計できます。一方、保険者なり

請求代行業者に請求する保険請求分の収入については、振込のあった日ではなく、施術を行った日が12月末までのものを追加します。例えば請求代行業者からの入金請求月の翌月末の場合は、11月施術分を12月に請求し1月末に入金され、12月施術分は1月に請求し2月末に入金されます。この翌年入金される11月、12月施術分の請求額を年間収入に加算します。なお、このうち確定申告までに判明した保険請求返戻分は減額できます。キャッシュベースで保険請求分の収入を把握されているケースでは年間入金額から1月と2月入金額を差し引き、11月と12月施術分の保険請求額を加算すれば年間収入が集計できます。

自賠責施術収入・ 保険外施術収入を確定させる

自賠責保険による施術収入も12月までに施術を行い入金か翌年になったものも施術収入になります。税務調査でこの自賠責収入の計上漏れがときどき見つかります。事業主は入金があったときに収入が発生するものと思って収入計上をしないのです。保険外の施術収入でクレジット・カード決済のものについても、施術を12月までに行ったものはその年の施術収入になります。ただ例外もあります。

回数券収入の経理処理

最近保険外施術が増え回数券を使用するケースが多くなってきました。回数券収入については原則として回数券を販売したときにその入金総額が売上になります。例えば11回分の施術券を5万円で購入した場合は、この販売日で5万円が売上になります。施術がまだ行われていない分も売上になってしまうのです。これが原則ですが、回数券について番号を付けて施術済みと未施術のものに分けて管理している場合は、12月末で未施術のものについては前受金として売上からマイナスすることができます。実務上管理に手間がかかり、

これができない場合は原則処理になりません。回数券について個別管理を行い未施術分について前受金処理している場合には、3年間未施術のまま残った前受金は売上に振替をしてください。

消費税の課税業者になるかどうか

接骨院等の場合は保険施術収入、自賠責施術収入は非課税売上となり、保険外の施術収入と湿布・テープ等の販売収入が課税売上となります。近年保険請求が厳しくなり保険施術収入が減少、代わりに保険外の施術収入が増加傾向にあり、課税業者になる接骨院等が増えてきています。消費税の課税業者になるのは課税売上高が1千万円を超えた年の翌々年です。また個人事業者は1月から6月の期間の課税売上高および給与支払額合計が1千万円を超えた場合、翌年からになります。

棚卸表をつくる

12月の最終営業日、営業が終了したら湿布、テープ等施術用品の棚卸しをします。棚卸しに使う棚卸表は、品名、単価、数量、金額の記入欄を設け、在庫について品名、数量を記入します。単価については、

後日品名から直近購入時の納品書を見て記入します。その際単価が税込価格か税抜価格か確認しておきます。単価×数量を計算し金額欄に記入します。この金額欄の合計額を記入します。単価が税込の場合にはこれで作成終了です。単価が税抜の場合は合計額に消費税を掛けた消費税額を足して作成終了です。年末に忙しくて棚卸しができなかった方は今からでもすぐにやってみてください。やった日の在庫額から1月以降に仕入れた施術用品の仕入合計額をマイナスし、1月以降使用した施術用品の合計額をプラスすると12月末の在庫額が計算できます。

必要経費を確定させる

経費については12月末時点で未払いでも商品の購入やサービスの提供を受けたものは経費計上できます。例えば従業員の給料が月末締め翌月5日払いの場合、12月分給料は翌年1月5日に支払います。この12月分給料は実際に役務の提供を12月に受けているので12月の経費にすることができます。治療用機器を12月に購入し、支払いが1月になった場合は、1台当たり10万円未満であれば全額経費処理できます。青色申告の場合は1台当たり30万円未満であれば全額経費処理できます。

セルフメディケーション税制 (医療費控除の特例)の概要

医療費控除の特例として平成29年より始まったセルフメディケーション税制の概要について説明します。平成29年より健康の保持増進および疾病の予防への取組として一定の取組を行っている方が、自己または自己と生計を一にする配偶者その他の親族のために特定一般用医薬品等購入費を支払った場合には、一定の金額の所得控除(医療費控除の特例)を受けることができるようになりました。医療費控除額は、実際に支払った医薬品等購入費の合計額(保険金などで補填される部分を除きます。)から1万2千円を差し引いた金額(最高8万8千円)です。セルフメディケーション税制は医療費控除の特例であり、通常の医療費控除との選択適用となります。したがって、この特例の適用を受ける場合は、通常の医療費控除を併せて受けることはできません。有利なほうを自分で選択して申告することになります。例えば医療費合計が11万円のととき、セルフメディケーション税制が適用される医薬品等購入費が3万2千円の場合、所得控除額は通常の医療費控除が1万円、セルフメディケーション税制では2万円になり後者が有利になります。



開業サポートから経営支援まで わたしたちがお手伝いします。

お一人お一人にマンツーマンで対応いたします。

治療院開業・経営の経験豊富な専門家が全力でサポートいたします。



全国どこでも 対応します。

～分院・開業展開をお考えの先生へ～

実務経験が1年未満で、すぐに分院・開業をお考えの方は、2018年3月までに厚生局に届出が必要になる可能性があります。

2018年4月より開業の条件が厳しくなる見込みです。

開業に必要な手続きや、
ご相談はメディックスへ。

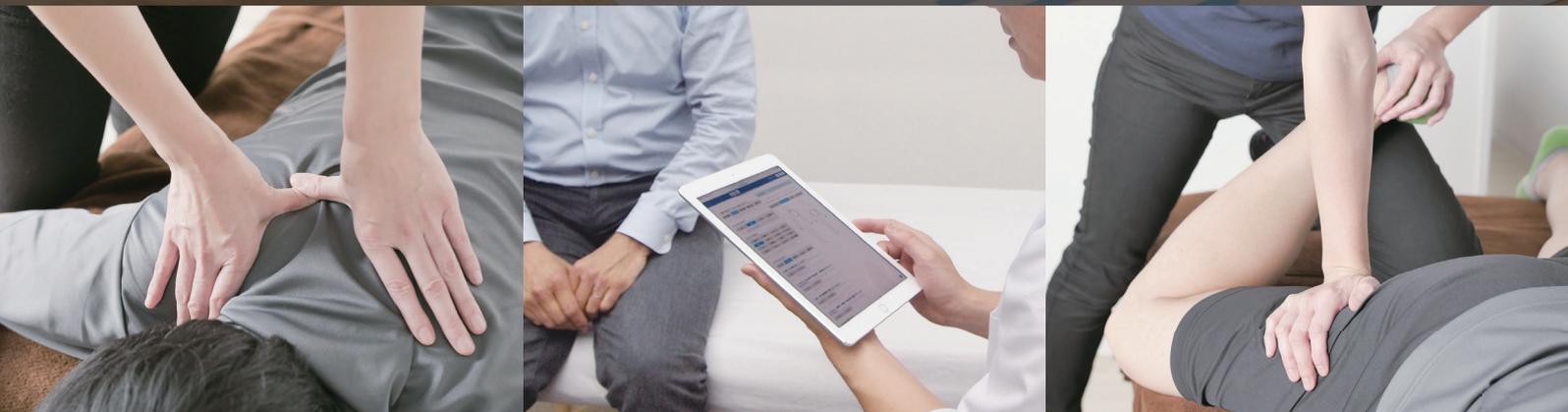


開業支援 **1600件以上の実績と豊富な経験**

治療院業界 **28年の信頼と安心**



メディックスが**先生の未来**を変えます。





「鍼灸」は「効果」があるのか？

文・関 忠雄

アルゼンチン共和国
F・バレイラ在住

第2回

腰痛・坐骨神経痛の鍼灸治療

腰痛の鍼灸治療

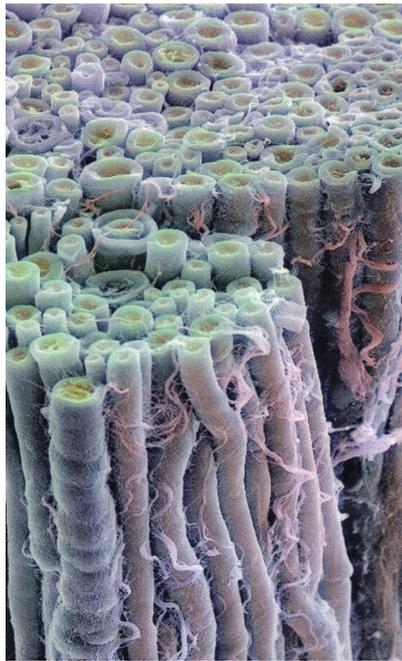
腰痛、坐骨神経痛は鍼灸師が最も遭遇する疾患であり、多くの鍼灸師がそれぞれの治療法を用いて治療しているため、その治療原理を深く探求することがない。しかし腰痛、坐骨神経痛は鍼灸の本質を考える上で大切である。ここで考察してみたい。

腰痛・坐骨神経痛の治療の根本原理は、神経線維の中でも最も細い神経線維(知覚神経線維)の興奮状態を人為的に変動させて元の状態に戻すことにある(写真①)。

初めの頃は、腰痛は腰の筋組織が障害されるために起こるものと思っていた。しかし、起き上がることができなかった患者が1回の鍼灸治療で元の状態に戻ったという話を何人も鍼灸師に聞くと、筋組織が

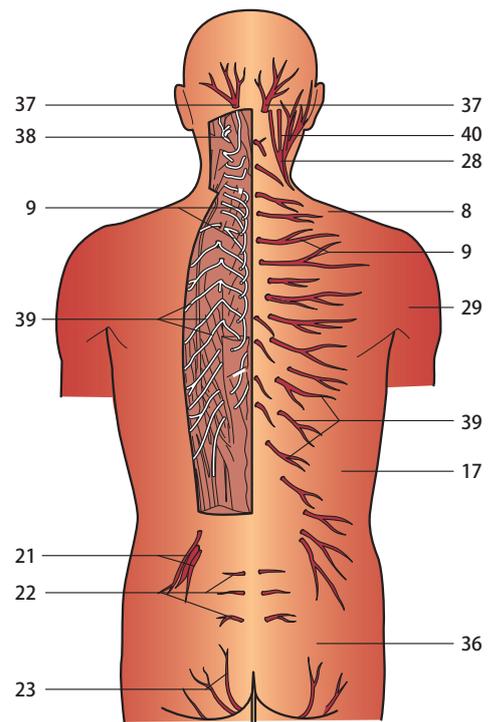
回復するまでの期間を考えると鍼灸が効果を与えている部分は筋組織ではないのではないか、と思うようになった。では鍼灸は何に作用しているのだろうか？ 腰部の神経は(図1)のように配列されている。

重い物を持つなどして筋肉組織が腰部の神経組織にあたり、神経組織が異常に興奮した状態が急性腰痛、俗にギックリ腰といわれる状態である。このとき適切な部位に適切な刺激量を加えられれば神経組織は元の状態に戻ることは考えられる。1回の鍼で治ったという経験があってもおかしくない。雀啄方によりさらに強烈な刺激が加えられ元の刺激が分からなくなるケースも同様である。雀啄方を得意とする先生は、名人かもっと悪くするかの



(写真①) 神経線維

太いのが運動神経、中位が自律神経、細いのが知覚神経



(図1) 神経図

どちらかである。

通常そのような痛みのあるときは、1週間くらいを目安にして神経組織を元の状態に戻すほうが安全である。灸療法(間接灸・直接灸どちらでも良い)を主として、鍼は刺す(もしくは置鍼する)のみにとどめ筋肉組織を伸展させることにより鎮痛を図る方法を勧める。そのような激しい痛みも通常は1ないし2週間で治まっていくものである。同様の効果は痛みを大脳皮質に中継する視床を鈍くする鎮痛剤、ほぼ同じ効果を持つ鎮痛解熱剤にもあり、これらの服用も効果的であるため薬との併用は大切である。

神経組織が元の状態に回復するまでに通常4週間必要である。

患者には、まず1週間と説明しそれまでに回復しない場合は2週間(15日)に延ばし、それでも回復しない場合は4週間と言うと良い。通常、痛みが苦しむ患者はひとつの目安が与えられるとそこまでは耐えられるからである。しかしあまり長期の目安は最初からその気力を奪ってしまうであろう。痛みが苦しむ患者が病院へ行って、「検査のためMRIの撮影を2週間後に予約しましょう」と言われたときの心の状態を推察してみると良い。

4週間以上(1カ月)を目安としてその後6カ月まではしびれが出たり多少の違和感が残ることがあるが、神経組織の中でも知覚神経線維より太い自律神経線維が回復する過程

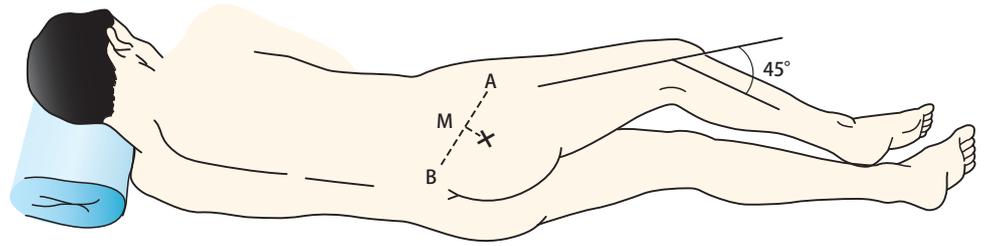
であるので、期間は不定でも治療を継続するほうが良い。4ないし5回治療しても効果のない場合は、鍼灸の治療を患者本人が諦めるであろう。

劇的な効果を期待して過剰な刺激を与えるよりは、安全で穏やかな刺激のほうが良い。

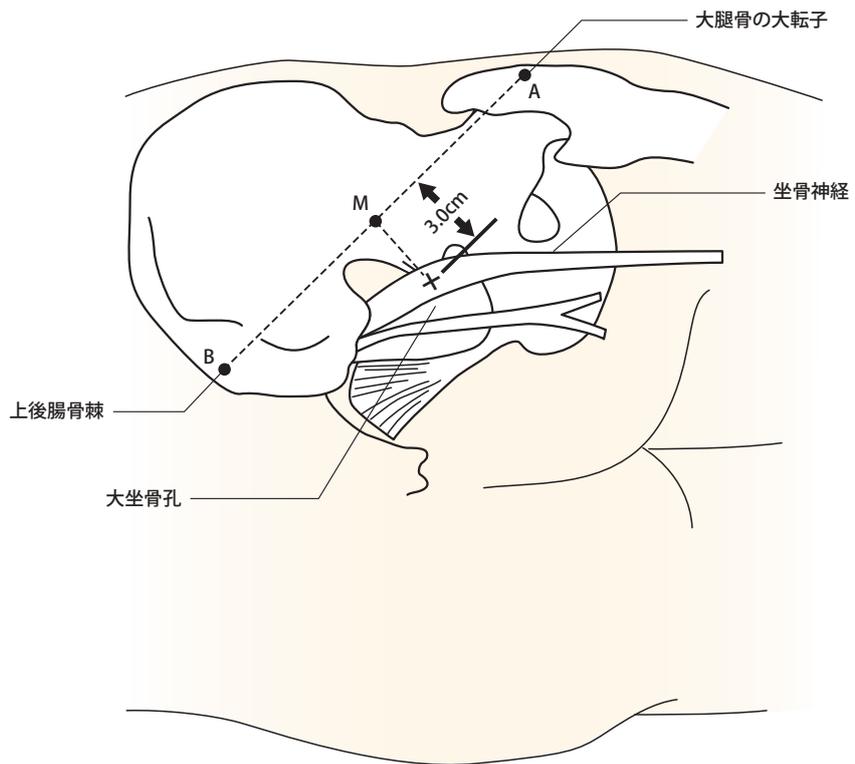
坐骨神経痛の鍼灸治療

多くの鍼灸の教科書では、腰痛と坐骨神経痛の鍼灸治療は同時に書かれていることが多い。しかし、腰部への刺鍼と坐骨神経への刺鍼を実際に比べてみると坐骨神経への刺鍼のほうが刺入の苦痛が大きい。

坐骨神経痛の鍼灸治療にはまず患者を側臥位にして大転子を定め、その3cmほど下に3寸の鍼を刺入する(図2)。坐骨神経に鍼があたると電気が走ったように響く感じがする。この響く感じが気持ちが良いという人と怖いという人の両極端に分かれる。そして下腿前部のほぼ足の三里あたりに通常の1寸3分かつ1寸6分の鍼を刺鍼し両極に通電端子をあて通電する。+極と-極どちらでも良い(当初は極の違いで効果に差があるかと



思っていたがあまり差異はない)。通電して坐骨神経にあたってると足全体が治療器の振動に合わせて動く。通電治療は何回も刺鍼を繰り返す雀啄方に比べて苦痛が少ない。これにより坐骨神経に刺激を与えるという目的と筋組織の緊張を緩めるという効果が



(図2) 坐骨神経ブロック

同時に得られる。通電時間は10分を限度にする。(心地良いという患者の希望で15〜20分したことがあるが、その後はかえって痛んだため10分を限度としている)。神経組織に直接物理的刺鍼を与えて元に戻すという鍼灸治療の原理は、この経験が元になっている。正確に坐骨

神経に鍼をあてること、そして刺激量を多くしすぎないことが大切である。刺激量が少なくなると響く感じが良い。過剰な刺激を与えすぎて来院しなくなる患者は多いが、治療者が物足りなかつたように感じる患者のほうが遥かに長く通院するものである。



関 忠雄

Seki Tadao

1949年 長野県生まれ
1973年 中央大学法学部卒業
1978年 早稲田鍼灸専門学校卒業
倉島宗二師に師事 臨床鍼灸学を研修
関鍼灸治療室を開設
2003年 新潟大学医学部第一解剖学教室で末梢神経(自律神経:迷走神経)解剖を研修

研究題目「迷走神経と経絡との解剖学的相関について」
2005年 佐野動物病院にて獣医学を研修
2006年 名古屋市れもん鍼灸接骨院院長
2013年 アルゼンチン(F・バレイラ)鍼灸院院長
2016年 アルゼンチン、ドイツ、日本(名古屋市)にレモンバーム・アカデミー開設



今後どうなる？これからどうする？ 柔整業界の未来を展望する！

新年2018年の幕開け。早くもこれまで以上の激変が予想される柔整業界だが、こんな難しい時代の中でも独自のノウハウ、技術そして信念を礎に粘り強く事業を成功へ導いてきた3名の柔整師がいる。過去の体験、現在の取り組み、そして未来への夢を語る彼らの言葉から、業界の今後を占ってみたい！

☆長年、激しい変革の波に晒されてきた柔整業界。働き始めた当時と現在の比較、保険制度の変更が院の経営に及ぼした影響：など。皆さんの体験談をお聞かせください。

星野 私は一般企業への就職活動を中断してこの道へ進みました。働き始めた当初は整形外科の数も少なく、シニア患者さんの選択肢は接骨院のみ。高齢の患者さんの数自体も今より多かった気がします。

永野 確かに。当時はまさに接骨院バブル。やれば儲かる時代でした。冗談じゃなくて患者さんが治療院の先生に入れ歯や水虫の相談までしてくる時代(笑)。熊本で祖父、叔父、父も鍼灸師をやっていた私は疑うことなくこの業界へ入りましたが、親父はつねづね「お金出してもらってありがとうと言ってもらえる最高の仕事だ」と言っていました。

戸畑 私が生まれ育った鹿児島県種子島には接骨院がたった一カ所だけ。呉竹鍼灸柔整専門学校を卒業して、この業界に足を踏み入れました。一番変わったことといえば、労働環境でしょうか。昔は週6日勤務が当たり前。休みなしでしたから、だいぶ改善したんじゃないでしょうか。

星野 保険財政の悪化を受けて、それまで0割だった老人の患者さんの自己負担が1割へと変更された頃、お客さんの流れが一

変しました。保険負担がない時代は、治療でなく相談感覚で通ってくる患者さんもいましたから(笑)。保険を使って接骨院へ通院する患者さんの意識が変化した端境期といえるでしょう。

永野 私見としては三部位通減の施行で一気には潮目が変わりましたね。一部の企業の保険者からは当時も頻りに調査が入っていました。それが大幅に増え、さらに厳格化した。これを境に、院の自費診療へのシフトが加速化した。独立前、接骨院に勤務していた頃、三部位通減を受けて当時の社長から、自費診療への切り替えを徹底するよう厳しく指導されました。ですからその後、自分が独立するときに自費中心の経営メニューを組むことに抵抗はありませんでした。

戸畑 当院は開業から一貫して、外傷専門に特化してきました。その他、たとえば肩こりや腰痛なども自費診療する方針をとってきたので、三部位通減による影響はさほど大きくなかったです。

星野 当院の保険診療比率は、現在約1/3割程度。三部位通減が施行される直前には、すでに自費診療へのシフトがほぼ完了していました。ちょうど「自費で構わないから少しでも良い治療を受けたい」と要望される患者さんがじわじわと増えていった頃でした。質的な変化ですね。自費に移行後は、利益率がかえって改善しました。

戸畑 「自費↓高い↓患者数減」という法則は、経営者側の思い込みの部分も大きい。治療の質を求める患者さんに対して適正な価格を提示できれば、自費×ニューとして真つ当に成立するし、十分勝負可能ということですよ。

星野 そうですね。仮に「明日から保険適用廃止」という事態になっても、自費だけで院を運営できる体勢を整えておけば慌てる必要はないんです。

永野 歴史的に「整形外科の代替的存在」というのが接骨院の役割。治療家として、患者さんに必要とされることは何でもやってあげたい。私の基本的スタンスです。だから保

険に關しても変に白黒つけず、至極真つ当なやり方で対処したい。街中の接骨院の看板を見てください。「〇〇接骨院」の名前の下に「カイロプラクティック」「骨盤矯正」などの文字がズラリと並ぶ。院を選ぶのは患者さん自身。こちらに何を求めているのか？ しっかりと汲み取って、柔軟に判断していけばいいですよ。

戸畑 全く同感です。私の院でも、患者さんのニーズをきちんと把握することを第一に考えています。

星野 保険利用の場合のインフォームドコンセントに関しては、問診時に「接骨院で保険を扱えるケースにどんなものがあるか」



Toranosuke Hoshino
星野 虎之介 株式会社セラップ代表取締役



Shigeo Nagano
永野 重雄 有限会社ひまわり堂グループ代表取締役

を十分に説明。患者自身のことばで保険利用を明言させます。「言った、言わない」トラブルを避けるために記録をしっかり残すこと。患者さん側の意図とか善悪は問わない方針です。

永野 当院は問診票上に書面で文言を記載してあります。まあ実態のない悪質な架空請求は絶対ダメですが、原因がちゃんとあるものは極力保険適用していきたいです。

戸畑 「けがが? けがでないか?」の鑑別だけは見落とさぬよう徹底しています。保険適用の有無について怪しいポイントはそこでほぼ識別、判断できます。

☆**過当競争が激化する業界内で、それぞれ得意分野、強みを活かした特色ある治療院経営を行う皆さん。日々どんな意識でそれを実践していますか? また集客や販促の手法などについても教えてくださいませんか?**

戸畑 私の院が外傷に特化した理由は主に二つ。まず「保険診療は、今後も廃止される

イトを置くだけではなく、未来へ向けて様々な試みを行っています。物販の強化もその一つ。試行錯誤する中で、意外なモノが売れたりする。まだまだ可能性を秘めていると思います。

永野 東京の下町・葛飾で接骨院、鍼灸院、その他多店舗展開しています。コンセプトは「下町版・揺り籠から墓場まで」。患者さんのどんな相談にも気軽に乗ってあげられる、いわば街の「よろず屋」を目指しています。

この想いの基となった出来事があります。それまでずっと診てきたある患者さんが、ある日突然来なくなりました。自宅へ往診に伺うと、お医者さんが「明日、明後日まででしょう」と…。しかしそのとき、朦朧とした意識の中で患者さんが、私のほうを向いてニコリと、確かに微笑みかけたのです。院のテーマが見えましたね。以来、介護施設と医療施設との連携を強化。今後も続けていくつもりです。

戸畑 良いお話ですね。信念に勝る経営理念はありませんから。私も自分が特化している分野に関しては、特段強い思いを胸に

日々向き合うようにしています。ところで皆さん販促はどうしていますか? ちなみに当院の広告費は月2千円程度。SNSは更新しているものの、実は院のHPを最近作ったんです。それも交通事故関係の保険会社から言われて間に合わせて…(笑)。チラシも全く刷りません。

星野 私も集客や販促をHPに頼らないですね。新規で飛び込まれて一回きりで来なくなる患者さんは、逆に経営効率が悪い。治療する側としては長く身体の状態を診させていたいただきたいですからね。浮気せず、継続的に通院してくれるリピーター患者の獲得。そのツールとしてHPは最適とありがたい。スタッフ求人用に一応アップしていますけど…(笑)。

永野 ウチは逆です。HPはもちろん、SNSの活用および積極的更新、あと動画の作成なども手間をかけています。新規患者の獲得効果も上々。でも主たる目的は「院のブランディング」かな。完成度の高いメディアコンテンツを制作、掲示することで患者さんの満足度、そして信頼感醸成にも役立つ。使い方次第でしょうね。

ことがない」という予測。もう一つは、整形外科で磨いた自分のスキルを使って他院と十分に差別化が可能と考えたことです。とはいえ、外傷オンラインで食べていくのは言うほど簡単なことではない。開業時には、まず院の立地を慎重に検討。子どものけがの需要を見込んで小中学校の近隣に店を構えました。さらに、肩こりや腰痛などを自費診療扱いで治療するためのノウハウを考案。当院は外傷患者が約40〜50人。これに自費診療の患者さん約20〜30人を合わせてやっとな、という感じですね。でも外傷専門の場合、正直最低でもこれくらいやらないと経営的にキツイと思います。

星野 私のところは整骨院を11店舗、リラクゼーションを1店舗展開しています。最近思うことは、昔と比べて今はけがをして接骨院へ来院する人の絶対数が随分減ったなあ、と。

戸畑 確かに運動中のひどい骨折とか、昔よりも随分減りましたよね。

星野 そもそも外で遊ぶ子どももの数が減りましたしね。そこで当院では自費診療へウ



Chiaki Tobata
戸畑 智秋 ちあき接骨院ちあきスポーツ院代表

☆3者3様ですね。ところで、昨今、優秀なスタッフ獲得が難しくなりつつあると聞きます。院の事業にしっかりと対応でき、戦力となってくれるスタッフ育成にも工夫が必要ですね。人材面での苦労についていかがでしょうか。

星野 「自社のスタッフの能力や意欲をいかに活かすか？」という視点は、患者さん側のニーズに応える視点と同様に大切だと思います。現場スタッフがマンネリ化に陥らず、モチベーションを常に上げていく工夫。うちではスタッフによる自発的提案を歓迎し、その希望を会社が叶えてあげる形です。先述した、物販ではスタッフのアイデアで商材探しを行う、EMSやエコーなどの設備導入も、

現在よりも未来を見据えた院の活性化のため、新しい時代のニーズ探るためにも必要なことだと考えています。

永野 それはいいですね。当院は設立約20年ですが、組織として完成しているせいかスタッフの自発的意見が上ってこない。背中を押しているのですが…(笑)。

戸畑 私の院では、スタッフ各人に外傷診療に最低限必要とされるスキルを「患部の固定および紹介状の作成まで」と定めています。症例が比較的軽い児童の患者主体という現状を見て「整備までできなくてもOK」としています。それでも入社1年後、個別にキャリアパスを話し合う際に「辞めまじ」という子もいる。外傷ってやっぱり難しいです。

永野 なるほど。接骨院の約9割以上が骨折患者に対して固定もせず帰しているという現状からすると、逆にポイントはしっかりおさえているわけですね。当院では、幹部候補については外部のプロを招いて指導、育成を図っていますが正直、人材教育は難

しい。一点だけ「私ときちんと対話できること」を社員に求めています。

星野 同感です。基本は「コミュニケーション力ですよね。技術以前に会話から、患者さんから様々な重要な情報を聞き出せる。これができないとこの仕事には向かない。あと最近の若い人からはギラギラした熱気を全然感じない。勉強もあまりしないのでスキルが全般に低いですね。将来の夢として独立志向がほとんどないし、当時の私の感覚とは違う。退職金の金額を聞いてくる子もいます(笑)。

戸畑 採用広告に社保完備と記載するのはもはや必須ですよ。

永野 本人以上に親が気にしますね。これも時代の流れ。自分の認識のほうが古いのだと思って変えていくようにしています。

☆さて2018年。柔整、あはきの制度改定があり、さらに専門学校のカリキュラムが大きく変わります。皆さんにとって追い風またはピンチとなるのか？ また今後、中長期的に柔整業界全体の未来にこの変化がどんな影響を及ぼすと考えられますか？

星野 私は断然肯定派ですね。今、学校側が関心するのは国家試験の合格率だけ。保険証の見方や使い方、レセプトの提出方法など実務的なことを教えずに社会へ送り出す。当然、本人も開業してからどうしているかわかりませんよね。治療にしても、学校の実習で人体相手に打つのは鍼くらいで、柔整の学校では実際のけがを治療する体験はない。そんな状態で卒業して、初めて臨床に臨むから変なことになる。今後は各院が、一定の実務経験期間を経た施設管理者を置く義務を負うため、現場の人材が回らなくなる院も出てくると思いますね。

永野 昔は学校卒業後にまず弟子入りして

修行、技術を実地で身につけてから独立、という無言の了解があった。お礼奉公もちゃんとしましたし…。中途半端な人材を大量に採用して急成長させようとするグルーブ院が一時期増えましたが、今後は難しいと思いますよ。あと施設管理者の制度改定で、駆け込みで準備する院も出てくるかも。たとえば5月開業の場合、3月中に自宅に開設したことにして登録する、とかも可能です(笑)。

戸畑 なるほど！ それは凄いです。

星野 それにしても今後しばらくは行政、役所関係が大混乱すること必至ですね。

戸畑 でも長期的に見れば未来は明るいのでは？ マトモな院、人間しか残らないでしょう。手技中心でロボットやAIが浸食しにくい分野でもあるし。

永野 そうですね。あと個人的には、もっと熱い想いを持った若者が増えるといいですね。「成功を夢見る人が真面目にやれば報われる」業界であってほしい。私自身がそうでしたから。物欲が動機でも大いに結構！これから10〜20年先まで生き残りの勝負時でしょうね。

星野 今後5〜10年間はいろいろとバタバタするでしょうね。院の数もある程度まで淘汰されるかもしれない。一方の学生も卒業前に志を今一度、自分自身に問いかけてみるべきでしょう。私たちの時代は、卒業して柔整師になってはじめて現実の厳しさで挫折、辞める人の数も多かった。今はその点生ぬるい。会社に入ってしまったばなんとなくダラダラ続けられてしまう。とはいえ、柔整業界の未来は決して暗くないと感じます。保険者のレセプト審査は今後AIによって厳しくなりブラックな院が潰れることとはあっても、技術は人にしかできない。経営や知識的なことはAIに任せて効率化し、技術を勉強して磨き続けていければ将来

も変わらずきつと必要とされる仕事であり続けるでしょう。面白い時代になるような気がしますね。

永野 ところで今、海外で日本式指圧がウケていると聞きます。海外で広まれば国内市場も活性化する。私自身、海外進出は全く考えていませんが(笑)。

戸畑 面白そうですね。「日本発の技術」という売り出し方は賛成です。永野さん同様、私も海外進出の意向はないですけど(笑)。

星野 日本人って器用だし優秀だから海外でも立派に通じるでしょうね。ちなみに現在日本人トレーナーの技術評価は断トツで世界一だそうです。これからは日本の治療家も海を越えて活躍する時代になりそうですね。

☆最後に今年の抱負、決意などをお聞かせください。

戸畑 引き続きスタッフ教育をしっかりやること。そして現状のまま基本理念を変えずに経営していけば大丈夫。今年も頑張ります！

永野 今年は外部との提携をさらに強化し、本来の仕事に邁進するのみです。それと10、20年後、中長期的には開業支援組織のようなものを自分の手で立ち上げたい。個人の治療家を支援する会のような仕組みです。トータルで「揺り籠から墓場まで」を実践していきたいですね。

星野 私は今年からのカリキュラム改変を機に、柔整専門学校と関わりを増やす予定です。たとえば院と学校が緊密に連携し合えるシステムの構築など。お互いオープンに産学共同体のようなイメージで取り組めば、業界全体がより活性化するはず。変な閉鎖性を捨てて、学生が夢を持てるような、実践的教育の場に変えていきたいですね。

癒しの技術を学びませんか？
メニューの開発、導入にすぐに役立つ

習得した技術を、そのままサロンの新メニューに活かします。



1 Day Course

ワンデーコース
1日完結講座

監修・講師
境 瑠美
さかい るみ

アロマセラピー講師

接客マナー講師 (ボディバランスアカデミー事務局長)

英国IFA認定国際アロマセラピスト

ホリスティック・アロマセラピー卒業 (ロンドン)

リフレクソジスト、タラソセラピスト、

カラーセラピスト、ストーンセラピスト



1日講座修了後にメディックスボディバランスアカデミーから資格認定証が授与されます。

・腰痛アロマトリートメント	2月16日(金)	14:00～18:00	受講料 12,000円 (一般)、11,000円 (メディックス会員)
・ステップアップ整体【上半身篇】	2月16日(金)	11:00～18:00	受講料 19,000円 (一般)、18,000円 (メディックス会員)
・スポーツケアトリートメント	2月23日(金)	11:00～18:00	受講料 20,000円 (一般)、19,000円 (メディックス会員)
・整顔セラピー【お顔の整体】	2月26日(月)	11:00～17:00	受講料 17,000円 (一般)、16,000円 (メディックス会員)
・ボディエステ【デコルテ篇】	2月26日(月)	10:30～13:00	受講料 10,000円 (一般)、9,000円 (メディックス会員)
・肩こりアロマトリートメント	2月27日(火)	14:00～18:00	受講料 12,000円 (一般)、11,000円 (メディックス会員)
・ボディバランス セルフ整体法	2月27日(火)	13:00～18:00	受講料 9,000円 (一般)、8,000円 (メディックス会員)
・アーユルヴェーダ	3月 1日(木)	11:00～18:00	受講料 22,000円 (一般)、21,000円 (メディックス会員)
・ヘッドトリートメント【ベッド篇】	3月 6日(火)	14:00～18:00	受講料 10,000円 (一般)、9,000円 (メディックス会員)
・東洋式足裏反射区療法	3月 7日(水)	11:00～18:00	受講料 20,000円 (一般)、19,000円 (メディックス会員)
・ダイエットセラピスト	3月 9日(金)	10:30～14:00	受講料 12,000円 (一般)、11,000円 (メディックス会員)
・フェイシャル美肌エステ	3月13日(火)	11:00～18:30	受講料 24,000円 (一般)、23,000円 (メディックス会員)
・骨盤・肩のコンディションアップ整体	3月14日(水)	13:00～18:00	受講料 18,000円 (一般)、17,000円 (メディックス会員)
・バランス整体【インナーマッスル篇】	3月15日(木)	11:00～17:00	受講料 19,000円 (一般)、18,000円 (メディックス会員)
・リフレクソロジー【足裏ふくらはぎ】	3月22日(木)	11:00～18:00	受講料 20,000円 (一般)、19,000円 (メディックス会員)
・アロマボディトリートメント	3月23日(金)	11:00～18:00	受講料 22,000円 (一般)、21,000円 (メディックス会員)
・眼精疲労整体	3月26日(月)	13:00～18:00	受講料 17,000円 (一般)、16,000円 (メディックス会員)
・ハンドリフレクソロジー	3月26日(月)	11:00～14:30	受講料 12,000円 (一般)、11,000円 (メディックス会員)
・リンパドレナージュ【ボディ】	3月27日(火)	11:00～18:00	受講料 22,000円 (一般)、21,000円 (メディックス会員)
・小顔リンパドレナージュ	3月29日(木)	13:00～18:00	受講料 16,000円 (一般)、15,000円 (メディックス会員)

他にも多種多彩な1日講座を毎月開催

1日完結なので
目的に合わせて
1教科から選んで
参加できます！

ご予約先

メディックスボディバランスアカデミー事務局 担当：飯野・境 お気軽にお問い合わせ下さい。

ホームページ：http://www.mdx-edu.com/ TEL:03-3255-0772 e-mail:mdxbba@mdx-grp.co.jp

東京都千代田区神田淡路町 1-1-1 KA111ビル3F (都営新宿線/小川町 東京メトロ丸の内線/淡路町駅 A5 出口徒歩1分)



講座情報は
こちら

花谷博幸 (はなたにひろゆき)
PCC治療家塾主宰
2017年1月出版「治療院リラクゼーション経営塾」
柔道整復師求人募集中
バランス整骨院 <http://balance-yanasegawa.com/>



勝ち組治療院のツボ

vol. 53 花谷博幸

後発組がエキテンに勝つには土俵を変える

PCC治療家塾の花谷博幸です。明けましておめでとございます。今年もよろしく願いいたします。

この数年間は当塾会員向けに「これからのネット集客はエキテン対策です」と伝えてきました。実際この数年でネット集客はエキテンの独り舞台となりました。世の中がネットから様々な店舗を探すようになって、治療院選びもネットからとなりました。良質なホームページとエキテンでの口コミ投稿数によつて新規来院顧客数は決まっています。当会でもエキテン専用ツールカードを作成し、治療による効果を感じている方にカードを手渡しするよう指導し、多くの治療院では大きな成果をあげています。

大量の口コミ投稿数を得ている先行組の治療院では、投稿すれば「初診料無料」「骨盤矯正半額」「院内で投稿してくれば半額」と半強制的に感じますが、加速度的に投稿数を集めていきます。また口コミ投稿数を人為的に作る業者すら存在します。ただ最近、予想通りですが院内の新患さんから次

のような声が聞こえてきました。「実はここに来る前にエキテンを見て●●に行ったのですが最悪でした。それで困ってホームページを見て今日ここに来たのです」と。このような意見を昨年後半になって数件聞くことになり、「エキテン集客第二期」に入ったら私は感じました。

「エキテン集客第二期」とは治療院選びはエキテンで、次にすることはエキテン口コミ投稿数よりも投稿内容を吟味するようになったことです。旅行業界では口コミ投稿評価を見ると「星2つを見る」といった口コミ閲覧が星評価ごとに見られるようになってきているのです。そして玄人顧客の間では星の低い投稿こそ店舗の内容が正しく評価されていると話し合われているのです。エキテンも近くそうなることでしょう。低い星評価が価値を持つ時代が始まるのです。だからといって食べログやホットペッパーを代表するポータルサイトからの店舗選びは不変ですし、先行組の有利は変わりま

せん。ただ安易な先行組が評判を落とす第二期になるうとも、後発組だったとしてもエキテンに参加しないということは、新規顧客を先行組に奪われ続ける行為です。新規顧客数とエキテン投稿数の一致はこれからも続くはずです。

ではこれから後発組や自由診療の方々がすべき対策は？ それは第二集団の先頭に立つポジション取りです。第一集団は分母の多い保険診療や先行組、大手が有利ですが、今後そこからこぼれる数がどんどん増えていきます。「他院で治らなかつた方こそ当院へ」得意とする疾患治療あり」といったポジジョンを取る。これなら後発組でもレースに参加することが可能です。大量投稿数のある先行治療院と同じエリアで同じ土俵では勝てないかもしれませんが、違う土俵でなら勝つ可能性はまだ多く残っています。エリアにどんな競合があるのかを研究してみてください。●●駅×整体」で検索、これが新規治療院を探す人たちの最初の行動なのですから。



NPO 法人日本手技療法協会・整体師会 認定指導員募集

整体師養成講座の 指導員に なってください。



営業時間外の有効利用でビジネスチャンス！

ご提案
メリット
その1

店の空いた時間を有効活用 **講師として収入を得る**

店舗経営はそのまま継続し、時間外など空いた時間を利用して先生が長年培ってきた技術を講師として指導に活かし、店舗経営以外の収入として得るチャンスです。

ご提案
メリット
その2

学び舎として地域の信頼獲得 **他店との差別化を図る**

多くのお弟子さんに健康の輪を広げる「学び舎」として地域からの信頼を得られ他店との差別化を図るチャンスです。

さらに

収入を得ながらご自身の手で指導した優秀な受講生をスタッフとして採用されている指導員も多くいらっしゃいます。

ご提案
メリット
その3

教材は20年間以上研究した **実践的テキスト**

教材、カリキュラムが用意され、受講生の募集、講座の料金設定方法などのノウハウも提供。小規模な院でも小規模な養成講座からスタートしたい院でも容易に開講が可能です。

手技療法家を育てて下さい

収入を得ながらご自身の手で指導した受講生をスタッフとして採用できるチャンスと、空いた時間を利用して技術を講師として指導に活かし収入を得る2つの目的を同時に達成できる非常にリスクの低いビジネスとなっております。整体師の指導者となりお弟子さんを取り、手技療法家を志す多くの方のために、ぜひお力をお貸し下さい。

NPO 法人日本手技療法協会・整体師会は、バランス整体の普及を通じ、健康社会への貢献を目的としています。整体の技能や知識を日常生活に活かすためのプログラム、さらに、整体のプロフェッショナルとして開業を目指す方のための教育プログラムを研究・実践し、全国に数多くの優秀な卒業生を送り出しています。



詳しくはコチラ! **NPO 法人日本手技療法協会・整体師会** <http://www.e-shugi.jp/seitaishikai/>

神田事務所 〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 1-1-1 KA111ビル TEL:03-3255-0774

Japan Therapist Association

「国民健康保険制度改革」

取り上げるのは、今、世の中で「話題になっていることば」や「これから話題になるであろうことば」。患者さんやお客さんから施術中に聞いかける可能性が高い「話題のことば」を分かりやすく回答できるように解説する。今回は「国民健康保険制度改革」を取り上げる。

2015(平成27)年5月、医療保険制度改革関連法が成立し本年4月から施行されて市町村国民健康保険の運営を市町村と都道府県が共同で担うこととなった。市町村を運営者とする国民健康保険法が1958年に施行されて60年間が経過しての大幅な制度改革だ。都道府県を参加させることの背景と何がどう変わるかレポートする。

国民健康保険制度

現在の国民健康保険には組合が運営する国民健康保険(国保組合)と市町村が運営する国民健康保険(市町村国保)がある。国保組合は、「同業の自営業者が作る国保」で保険者は全国163。医師、歯科医師、薬剤師、税理士、美容などの同業者の組合が運営する。一方の市町村国保は全国1716の市町村が運営し、国民の35%にあたる3125万人が加入している。以後本欄では市町村国保について述べる。

1958(昭和33)年に、保険財政の悪化の対策として税金が投入されたことなどから、大企業が運営している被用者保険である健康保険は急速に普及した。しかし零細企業に勤める会社員や、当時はまだ市町村国保を実施していなかった市町村に住む農民、自営業者など、国民の約3分の1にあたる約3000万人もが健康保険に加入していなかった。これらの無保険者を救済するために全ての市町村に国保の設立が義務づけられ、加入者は「他の医療保険に加入していない人」と規定さ

れた国民健康保険制度が創設され、61年4月までに全ての国民が何らかの医療保険に入る、国民皆保険体制が確立された。

制度改革の背景

創設から60年余りが経過し、少子高齢化とともに年金受給者や非正規雇用者の割合が増加して加入者構成などが大きく様変わりした。高齢者や低所得者を多く抱える国保は、保険料の収納率の低下、支出する保険給付費の上昇等により財政基盤が脆弱化した。保険者である市町村の財政は不安定となり、自治体間の格差が拡大した。その結果、約6割の市町村が、一般会計すなわち税金から繰り入れをして赤字を埋めている(法定外繰り入れ金)。こうした、構造的な問題は深刻

表1 都道府県内の保険料格差/1.8倍以上

	平均所得者の保険料額/(円)		1.8倍以上 最大/最小
	最大保険料	最小保険料	
北海道	天塩町 187,569	更別村 73,456	2.6
東京都	23区 100,744	三宅村 50,922	2.0
福井県	福井市 125,716	池田町 68,597	1.8
山梨県	富士川町 134,471	小菅村 71,095	1.9
長野県	麻績村 133,443	根羽村 58,172	2.3
京都府	八幡市 131,470	伊根町 67,313	2.0
奈良県	大淀町 134,017	下北山村 62,041	2.2
和歌山県	湯浅町 161,297	北山村 85,781	1.9
島根県	松江市 137,882	知夫村 76,329	1.8
沖縄県	多良間村 182,234	北大東村 63,655	2.9

*出典:厚生労働省「平成27年度市町村国民健康保険における保険料の地域差分析」

国民健康保険制度改革内容

「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法の一部を改正する法律」が2015(平成27)年5月27日に成立し今年4月から実施される。4月から全国に1700余りある市町村国保は47都道府県ごとに統合されることになる。これにより都道府県は安定的な財政運営や効率的な事業の実施等について中心的な役割を担うことになる。

市町村の具体的な役割は、被保険者証の発行などの資格管理、都道府県が算定・公表した標準保険料率を参考に保険料率を決定し国保加入者へ請求する業務、保険料の徴収、国保納付金を都道府県に支払う業務、都道府県から支払われた保険給付金を医療費や療養費として支給をする業務などだ。

都道府県の主な役割は、国保納付金を市町村が

【図1】 現行と改革後

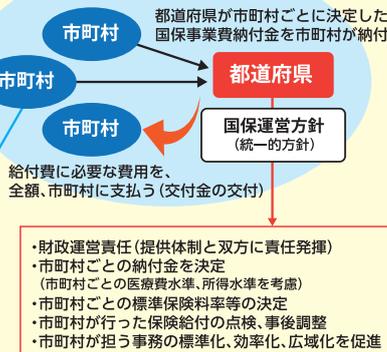
【現行】

市町村が個別に運営

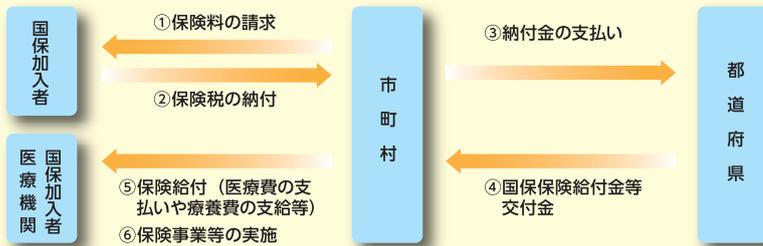


【改革後】

都道府県が財政運営責任を担うなど中心的役割



【図2】 市町村と都道府県の役割



ら支払を受ける業務、標準保険料率を参考に保険料率を算定・公表する業務、市町村ごとの国保事業費納付金を決定し市町村に保険給付金等必要額を全額交付する業務など。

窓口が市町村であることに変わりないので、今回の改正は国保の加入者にとつてあまり見た目に大きな変化はないかもしれない。被保険者証の書式が若干変わる程度といわれている。しかし、都道府県内格差是正のため平準化され、被保険者の保険料は変わることが予想される。

国保制度改革の問題点と医療への影響

新制度では、新たな財政支援として3400億円を投入し、これまで国保の赤字を埋めるために行われてきた法定外繰り入れ金は解消するとしているが、繰り入れ金の規模は年々膨れずすでに3500億円を超えている。今回の改革では加入者は高齢者や低所得者が多く赤字が生じやすいという根本的な状況は解決されず、今後も国保の医療費の支出が財政支援の規模を上回ることは明らかで抜本的な解決とはいえない。

医療・治療面では、都道府県の役割の一つに「市町村が行った保険給付の点検」が盛り込まれ、いわゆる二重チェックの体制が可能とされている。仮に、都道府県が何らかの機械的なルールを設けて、保険給付の取り消しや再審査請求などを常態化させるようなことになれば、結果的に地域住民に十分な医療・治療が提供されなくなる可能性もある。医療費の抑制や国保財政の安定化ばかりに目を奪われることなく、国民本位の国民健康保険の制度運営を求めたい。

2018年度 開業以来20年間 自費治療率100% 中濱D.C.

ベーシッククラス生募集

2018年4月15日第3(日) ベーシッククラス スタート

自費治療にシフトする為に必要な第一条件は **考える力と治す技術だ**

経営力を生かす為には **技術力が不可欠**

<http://www.nakahamadc.jp>

TEL 075-864-3939 京都市右京区嵯峨広沢御所ノ内町43-36

中濱カイロプラクティック・テクニックスクール 詳細はHPか電話にてお問い合わせください

治療院の院長先生の **解決** お悩みを

- ✓ 将来のことを相談したい
- ✓ 法人化のタイミングを知りたい
- ✓ 賢く節税したい
- ✓ 診療収入を計上できているのか不安
- ✓ 経理は専門家にまかせたい

間もなく始まる**確定申告**。

準備は万全ですか？

NPO法人「日本手技療法協会」の

会員税理士が

ご支援します!!

税理士法人MBL

北海道岩見沢市大和二条6丁目35番地
☎0126-23-8311

個人の家計から企業経営まで、あなたの抱える様々な問題を優しくサポート。どうぞお気軽にご相談ください。



高橋二郎税理士行政書士事務所

宮城県仙台市若菜区五橋3-5-21
☎022-212-4751

☎ <http://www1.odn.ne.jp/jirou-tax/>
社の都仙台のむにゃむにゃ通りの税のコンビニ。仙台駅より徒歩12分、地下鉄南北線五橋駅より徒歩4分。地下鉄東西線連坊駅より徒歩9分。年末調整、法人成り、相続・贈与など、お気軽にご相談ください。



奥山享税理士事務所

山形県山形市五十鈴1-3-27
☎023-641-8596

✉ okuyama-tooru@tkcnf.or.jp
今年の確定申告はおまかせ下さい。会計や税務はもちろん、経営全般についても、親切・丁寧にサポートいたします!お気軽にお問い合わせください。



税理士法人坂本会計

千葉県千葉市新宿2-5-3大同生命ビル2F
☎043-245-6860

☎ <http://chiba-sakamotokaikei.com/>
30代のスタッフが中心となり、千葉県内数十件の整骨院様の経営をサポートしています。税金を払い過ぎたくない方は、坂本会計のホームページをご覧ください!



高澤会計事務所

千葉県千葉市花見川区幕張町5-187-2
盛ビル3階 ☎043-272-3001

先生には施術に専念していただきます。昨年には面倒で大変だった、今年初めてで不安だ…。心配ありません!煩雑な計算・申告書の作成は私達にお申し付けください。



あいだちかのり税理士事務所

千葉県柏市南柏1-2-6 南柏ビル507
☎04-7197-1114

☎ <http://www.chikaida-blog.com>
クラウド会計専門税理士です。皆様が本業に集中できますよう、積極サポートいたします。私自身も肩こり腰痛持ちで、整骨院・マッサージ店には大変お世話になっております。



立野経営会計事務所

東京都中央区新富1-9-6新富1丁目ビル8階
☎03-5542-2355

☎ <http://www.tateno.gr.jp>
✉ info@tateno.gr.jp
リーズナブルな料金体系だと思います。院長先生との事務負担をできるだけ軽減し、経営にまつわる様々な相談の気軽な窓口となるようにお付き合いします。



下川・木地税理士法人

東京都中央区堀留町1-6-5
☎03-3633-6795

✉ yshimo@a1.mbn.or.jp
下川・木地税理士法人は、医療福祉業界に多くの関与先を抱えて、皆様のご要望に沿って参りました。手技療法の皆様にも是非お力になりたいと存じます。まずは個人の確定申告から始めて法人成りなど、節税を図りながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願い致します。



半沢明美税理士事務所

東京都目黒区上目黒3-1-2 KM中目黒ビル5階 ☎03-3794-8711

女性ならではのきめの細やかさで、親切・丁寧に支援させていただきます。ぜひ、お気軽にご相談ください。



小柳会計事務所

東京都江戸川区南小岩8-2-14オギノビル2F ☎03-5693-0855

攻めの経営で黒字企業を目指しましょう。そのお手伝いを当事務所が行います。



ヴァンガードマネージメント オフィス

東京都府中市宮西町5-6-8 叶屋ビル301号 ☎042-370-1728

☎ <http://vanguardwan.com/>
✉ info@vanguardwan.com
当事務所は経理事務・確定申告の他、助成金・補助金申請や社会保険手続き、融資相談、増収・増患のアドバイスなど、治療院経営に必要な全てについて治療院経営者を応援しています。是非ホームページをご覧ください!



池野光弘税理士事務所

神奈川県川崎市川崎区東田町3-19アービラ東田303 ☎044-222-1216

「そろそろ確定申告の準備もしなくちゃ…」
お任せください!煩わしい確定申告をバックアップいたします。まずはお気軽にお電話ください。



税理士池田兼男事務所

神奈川県横浜市神奈川区沢渡1-2 菱興高島台
第2ビル4階 ☎045-314-1250

横浜駅西口より徒歩9分。確定申告、記帳、経営相談、資金繰り、新規開業、法人設立等、何でもお気軽にご相談ください。いずれも適切迅速に対応いたします。



八木時雄税理士事務所

神奈川県相模原市緑区橋本6-27-2
☎042-773-9266

http://www.tkcfnf.com/yagi-kaikei/
yagi-tokio@tkcnf.or.jp
医療・福祉業界に力を入れている事務所です。確定申告、経営相談、新規開業等お気軽にご相談ください。皆様のご発展、成長を心より願っております。



山崎暁生税理士事務所

神奈川県茅ヶ崎市本宿町3-7-2F
☎0467-55-2140

ak-ts@tkcnf.or.jp
確定申告は当事務所にお任せください。国税経験豊富なスタッフを中心に所一体で支援します。日中あまり時間を取れない方、平日時間外、土日等でも予約によりできるだけ対応いたします。



あすか中央税理士法人

新潟県長岡市宮原3-12-16
☎0258-35-8760

確定申告はもちろんのこと、トータルサービス体制の確立で持続発展をサポート致します。025-280-0100(新潟事務所)でも対応しておりますので、お気軽にご相談ください。



大嶽公認会計士・税理士事務所

静岡県沼津市五月町20-19
オオタケビル ☎055-924-6222

http://www.ohtake-cpa.co.jp
office@ohtake-cpa.co.jp
確定申告はお任せください。申告書の作成から経理代行、給与計算、財務分析、法人化や融資サポートまで幅広いニーズに対応致します。若いパワフルな職員が多い事務所です。まずはお気軽にご相談ください。



大山税理士事務所

愛知県安城市御幸本町14-14日新堂
書店2F ☎0566-91-1820

当事務所は確定申告のみならず、融資対策や経営計画の策定など治療院が発展するために必要なこととことんお手伝いさせていただきます。平均年齢35歳の若くて元気な税理士事務所にお任せください！



服部光雄税理士事務所

滋賀県栗東市小柿10-11-14
☎077-554-3711

あなたの夢やビジョンの実現を親身になって支援します。開業支援、確定申告、節税対策、事業計画、融資相談、法人設立、事業承継、相続対策など総合的にサポートします。



小野勝史税理士事務所

大阪府大阪市西区本田2-1-39-305
☎06-6584-3120

http://www.kaikei-home.com/onomasafumi/
masafumiono@eacw2.bb4u.ne.jp
①29年の確定申告についての税務相談は無料です。
②30年からの顧問料は、月額(税込)5,400円から(応相談)。
③決算料その他一切頂きません。
④事業所得の年1回の決算はお受けしていません。



新島会計事務所

大阪府大阪市東淀川区瑞光1-2-3
井上ビル3F ☎06-6329-2804

関西方面の皆様！
申告・節税は素人では無理です。当事務所は整骨院、介護事業所専門です。プロにお任せください。親切丁寧に対応致します。今すぐお電話を！



村田健二税理士事務所

広島県福山市沖野上町5-29-27
大黒ビル2F ☎084-959-3605

http://www.hiroshima-zeirishi.com
k.murata@hiroshima-zeirishi.com
福山市で確定申告するなら当事務所にお任せください！
業界経験豊富な代表税理士が懇切丁寧に対応いたします。初回面談は無料です！



川上智也税理士事務所

香川県高松市鶴市町1035番地7
鶴市ビル2階 ☎087-813-0166

確定申告「54,000円～」サポートさせて頂いております。
会社組織への変更、介護事業への進出、他院の成功事例等のアドバイスも可能です。初回60分相談無料です！



三木会計事務所

香川県高松市丸の内10-21
☎087-826-8188

確定申告の時期が近づいてまいりました。
節税のアドバイスに、是非、ご利用ください。

手技療法業界に精通する専門家グループ 「手技療法会計人会」

お近くの会員税理士を無料でご紹介いたします！
手技療法会計人会 運営事務局(株式会社ゼイカイ内)

お電話でのお問い合わせ

03-6261-6315

(受付:AM10:00~PM6:00)

メールでのお問い合わせ

24時間受付中



ブレン中村会計事務所

香川県高松市今里町1-28-5
☎087-833-2588

brain@tkcnf.or.jp
確定申告の申告期限は3月15日です。日々の帳簿のつけ方、従業員に関する事など、分からないことがありましたら、こんなこととでも思わずお気軽にご連絡ください。



税理士法人タックスサポート・イトカズ

沖縄県宜野湾市我如古446-1
(宜野湾事務所) ☎098-898-3787

http://www.kaikei-home.com/itokazu/
当事務所は医療経営・相続(事業承継)に特化しています。税理士、社労士、行政書士、ファイナンシャルプランナー等の資格保持者を擁し、皆様の経営を全力でサポートします。お気軽にご相談ください。

治療院のための確定申告応援隊

検索

訪問 マッサージ 第35回の 現状

療養費の不正対策概要

NPO法人日本手技療法協会 佐藤吉隆



厚労省提出の不正対策

約9カ月ぶりに社会保障審議会医療保険部会 あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費検討専門委員会が10月20日に開催されました。この委員会で厚生労働省(厚労省)は、平成30(2018)年度から実施する予定の不正対策案を示しました。案は「患者本人の請求内容の確認の方法」「医師の再同意の見直し」「往療料の見直し」など多岐に及んでいます。前回の委員会で一部保険者から「あはき療養費に受領委任制度を導入することは、不正請求を増やすだけだ」との意見があったことも踏まえて作成したものです。今回は10月20日に開催された第16回検討専門委員会での厚労省の案のうちマッサージに関する事項を、解説を交えて報告します。

1. 患者本人による請求内容の確認(架空・水増し請求防止)

- 請求内容を、患者または家族が確認することを徹底する。
 - このため、受領委任制度の導入に当たって施術者は、毎月支給申請書の「写し」または施術日数や施術内容の分かる明細書(様式案1)を患者に交付することとする。
 - 患者または家族が請求内容を確認しないで支給申請書に署名、押印を求めるとは認めない。
- これらについて保険者側からは「毎回

の署名は絶対に必要」「署名と支給申請書の『写し』または明細書の両方を実施すればよい」との意見が出ましたが、施術者側は「署名を求めることは患者の負担となるので、支給申請書の『写し』もしくは明細書の交付で十分」と述べました。患者から署名をもつかどうかは別にして、来年度(4月から)毎月支給申請書の「写し」または施術日数や施術内容の分かる明細書を交付しなければならなくなる予定です。

2. 医師の同意・再同意(無診察同意の防止)

- 受領委任制度の導入に当たっては、施術者が一定期間ごとに、「施術の内容・頻度」「患者の状態・経過」を記載した

施術報告書

医師 さま

○ 以下のとおり、施術の状況を報告いたします。

○ 本報告をご覧いただくとともに、直近の診察に基づいて、施術継続の再同意の可否について、患者さま、若しくは当方にご連絡いただきますようお願いいたします。また、前回同意いただいた内容から変更がある場合には、新たな同意書を発行いただきますようお願いいたします。

○ ご不明の点や特段の注意事項等ありましたら下記までご連絡いただきますようお願いいたします。

患者氏名			
患者生年月日	年	月	日
施術の内容・頻度			
患者の状態・経過			
特記すべき事項			

年 月 日 施術所名
住所
電話・FAX番号
メールアドレス
施術者氏名

様式案2

一時負担金明細書
(あんま・マッサージ用)

様

年 月分

施術日数	日
------	---

施術内容欄	マッサージ施術	円
	変形徒手矯正施術	円
	温電法	円
	温電法・電気光線器具	円
	往療料 (加算分きむ)	円
合計		円
一部負担金		円
保険請求額		円

年 月 日 施術所名
住所
氏名

様式案1

「施術報告書」(共通様式・様式案2)を作成し、医師が当該報告書を確認するとともに、医師の直近の診察に基づき再同意する仕組みとする。

○ 施術者による施術報告書の作成および医師の再同意は、6カ月ごとに行うこととする。

○ 同意・再同意を求める医師は、緊急その他やむを得ない場合を除き、当該疾病について現に診察を受けている主治の医師とする。

○ 医師の同意・再同意は、医師の診察を受けたものでなければならないこととする。医師が診察を行わずに同意を行う、いわゆる無診察同意が行われないうち徹底する。

○ これらのため、同意書の様式(様式案3・次ページ)に、「保険医が、当該疾病について診察の上で同意する必要があるとあります。保険医氏名は、診察した医師の氏名を記載してください」という旨を追記する。

保険者側は「再同意の際に『施術報告書』を持って行かせても、口頭での同意が可能ならこの報告書の意味はない。毎回書面でもらうべきである」との主張を繰り返していました。施術者側は「『施術報告書』は施術者側からの提案で医師とのコミュニケーションをとることを目的としている」などと述べています。有識者の医師からは「『施術報告書』は施術者側が今どんな治療をどのような方法でやっているのかが分かって有効だ」と賛意を表わしました。この中のマッサージの際の同意書の有効期間が

倍の6カ月になることについては、保険者側からは「従来通りの有効期間で問題がないのでは」との意見が出ましたが強いものはありませんでした。「施術者側が厚労省に面倒な『施術報告書』を書くので、その代わり同意書の有効期間を倍にして欲しいと取引を持ちかけた結果だ」とうがった見方をする人もいました。

3. 往療

○ 往療について、受領委任制度の導入に当たっては、次のことが明確に分かるよう、支給申請書を見直す(様式案4・次ページ)。

- ・ 往療した日付
- ・ 同一日
- ・ 同一建物への往療かどうか
- ・ 同一日
- ・ 同一建物への往療の場合、往療料を算定しているか否か
- ・ 施術者
- ・ 往療の起点(個人情報に配慮し、個人宅は丁目までとし、番地は求めないこととする)
- ・ 施術した場所
- ・ 往療が必要な理由(患者の要介護度が分かる場合は要介護度を記載するなど、往療が必要なる理由を記載する)

○ 30年改定において、施術料よりも往療料が多い現状を見直す改定の検討を行う。

○ 施術料と往療料の包括化(訪問診療や訪問看護のような報酬)について、検討する。

保険者側は今見直しの最大のテーマは往療料の見直しだ。施術料と往療料の包括化および距離加算の廃止を強く望む。これらの方向性は受領委任導入までに決めていたきたい」との意見を述べました。

保険が適用される「訪問医療マッサージ」の基礎から療養費支給申請書の提出までを、営業ノウハウを中心に懇切丁寧に指導しますので、独立、開業や他業種からの参入が容易にできます。実際に治療院を開業・運営していたベテランの講師が、具体的な事例を数多く入れた実践的な研修を行いますので役立つ知識が身に付きます。さらに3日間コースでは治療に関連するその他さまざまな情報を提供します。また、研修終了後も質問等を受け付けていますので安心です。

2日間でも
研修可能！

目的	高齢社会に貢献する訪問医療マッサージを行うあん摩マッサージ指圧師（あま指師）の育成および訪問医療マッサージ業の普及を目的として研修制度を確立し実施する。特に優秀な成績で研修を修了したあま指師に対しては、優良訪問あん摩マッサージ指圧師として認定し支援を行う。	時間	10:30～17:00（3日目は～16:30） ※変更、延長する場合があります。
対象者	あま指師資格者、専門学校生および国家試験受験資格者、未資格者で訪問医療マッサージを開業する予定の経営者、営業担当者、事務担当者、他 ※この研修は「あま指師」の資格を取るものではありません	場所	東京都千代田区神田淡路町（会場変更の場合あり）
認定条件	本研修講座の3課程を修了し、優秀な成績を修めた「あま指師」。未資格者の認定制度有（有料・詳細はお問い合わせください）。	定員	各回若干名（会員優先）
研修費用（税込）	3日間コース：会員8万円 / 一般10万円 2日間コース：会員7万円 / 一般10万円	申込方法	申込後、当協会より申込用書類を送付します。用紙に必要事項を記入捺印し返送してください。申込書到着によって正式に申込み受諾とし、研修参加許可書を郵送いたします。 ※なお、定員になり次第締め切りますのでお早めにお申し込みください。ご希望の日程が取れない場合もありますのでご了承ください。
		前準備	受講に際し、事前に準備や調査を行っていただくことがあります。詳細はお問い合わせください。
		受講時、持参していただくもの	名刺、筆記用具、ノート、他。テープレコーダー持参

マッサージ研修	研修実施日
第272回	2月7日水～2月9日金
第273回	2月19日月～2月21日水
第274回	3月7日水～3月9日金
第275回	3月26日月～3月28日水
第276回	4月11日水～4月13日金
第277回	4月23日月～4月25日水
第278回	5月9日水～5月11日金

※研修日程は基本的に毎月第1週目の水～金曜日、第3週目の月～水曜日です。研修日程は変更になることがあります。この研修はあま指師の資格をとるものではありません。

研修内容と時間		
	研修内容	時間
1日目	営業開発	10:30～17:00
2日目	営業開発・業務管理	10:30～17:00
3日目	治療関連	10:30～16:30

※2日間のコースには3日目の研修内容がありません。
※研修内容および時間は変更することがあります。

研修科目	
営業開発研修（1.5日間）	
訪問マッサージの知識	訪問マッサージの意義と目的 保険請求のための基礎用語と知識
健康保険の仕組みと介護保険	健康保険の種類と負担割合 医療助成と保険請求 介護保険の特徴と要介護度
患者新規開拓	パンフレットの作成と内容 営業先の選定と問題点 効率的な営業方法
ケアシートと同意書取得	患者情報収集とケアシートの作成 同意書の申請取得の実際 文書の取扱方法
生活保護	給付要否意見書
業務管理研修（0.5日間）	
スケジュール作成と管理	作成上の注意点 クレームの事例とその対処法
療養費支給申請書	書き方と提出方法
治療関連研修（1.0日間）*2日間コースは除く	
レセプト発行ソフト RecePro（R-up）デモンストレーション	患者情報入力からレセプト発行まで
施術トラブル	責任の明確化と示談交渉等の対応法 施術家向け賠償責任の現状 事故発生状況と示談金額の傾向・他
保険者対応	問い合わせ等への対処方法 保険者主導請求の回避方法 賢い請求団体の選び方
治療院運営事例と総括質問	治療院業務の実際 質疑応答

求人情報

社 正社員 契 契約社員 A アルバイト 他 その他
 給 給与 勤 勤務時間 休 休日 待 待遇
 地 勤務地

応募の際は直接お電話で応募先にご連絡を
 していただき、履歴書を送付してください。

求人情報のご案内

次号(59号)は平成30年4月25日発行を予定しています。掲載される方は3月10日までに申し込みください。
 ただし、枠が埋まり次第、締切りとさせていただきますのでお早めにお申し込みください。

ひーりんぐマガジン編集部 TEL 03-5296-9061 FAX 03-5296-9056

サイズ	掲載料金	
1/2PAGE	¥97,200	1/2PAGEはデータを作成していただいたの入稿となります。
1/4PAGE	¥54,000	1/4PAGE以上は写真が掲載されます。
1/8PAGE	¥32,400	1/8PAGE以上はキャッチコピー、PR文章が掲載されます。
1/16PAGE	¥16,200	

※メディックス会員の掲載金額につきましては、メディックスより16,200円の賛助金が支給されます。

京都府亀岡市 社契 A

JR嵯峨野線 馬堀駅 徒歩5分
柔整師、鍼・灸師

他 学生可、未経験者歓迎
 給 [社]月給18万円～24万円
 [A]時給900円～1200円※試用期間有
 勤 9:00～12:30/14:00～20:30
 木曜10:00～20:30、水曜午後休診
 (交代制、フレックスあり)
 休 日曜・祝日を含む月休7日、
 夏期休暇、年末年始
 待 社保完、交支給(1万円迄)、
 昇給年1回、賞与年1回
 地 亀岡市

呑気堂Fuji鍼灸治療院Tomo整骨院
 京都府亀岡市篠町柏原町頭 8-4
 ☎0771-23-3440 担当 / 藤井

東京都江東区 A

西大島駅 徒歩5分、亀戸駅・住吉駅 徒歩10分
鍼・灸師、あま指師

他 未経験者歓迎、経験者優遇
 給 [A]時給2000円～4000円
 ※試用期間有
 勤 9:00～18:00
 (週1回、1時間から可能)
 休 土曜・日曜・祝日、夏期休暇、年末
 年始
 待 雇用保険、労災保険
 地 23区、横浜市、市川市、船橋市

訪問マッサージ江東
 東京都江東区大島1-23-25マンションセララン205
 ☎03-6802-9690 担当 / 採用担当

千葉県八街市 A

JR横戸駅 徒歩1分
柔整師

他 学生可
 給 [A]時給870円～1000円
 ※試用期間有
 勤 9:00～12:00/14:30～19:30
 土曜9:00～14:00(シフト制)
 休 日曜・祝日、夏期休暇、年末年始
 待 雇用保険、労災保険、
 交支給(1万円迄)、昇給随時
 地 八街市

ゆうみ接骨院
 千葉県八街市横戸 924-15 泉ビル1階C室
 ☎043-308-6622 担当 / 採用担当

栃木県栃木市 A

栃木駅 徒歩10分
柔整師、受付スタッフ

他 学生可、未経験者歓迎、経験者優遇
 給 [A]時給800円～1000円
 ※試用期間有
 勤 8:30～12:00/15:30～20:00
 (水曜午後は19:30～22:00)
 土曜午後休診
 休 日曜・祝日、夏期休暇、年末年始
 待 労災保険、交支給(1万円迄)
 地 栃木市

おちあい整骨院
 栃木県栃木市片柳町 2-3-46
 ☎0282-51-9000 担当 / 落合



求人情報は、
WEBひーりんぐマガジンにも
 掲載されております。
<http://www.e-shugi.jp/>

東京都豊島区 2店舗 社契 A

高田馬場駅 徒歩15分
柔整師、鍼・灸師、あま指師

他 未経験者歓迎、経験者優遇
 給 [社]月給20万円～35万円[A]時
 給1200円～1600円 ※試用期間有
 勤 9:00～13:00/15:00～20:00
 (シフト制)
 休 火曜を含む週休2日、夏期休暇、
 年末年始、その他
 待 社保完、交支給(全額)、
 昇給年1回、賞与年2回
 地 豊島区、北区、埼玉県

リップル高田鍼灸整骨院
 東京都豊島区高田 1-23-33
 ☎03-5904-8484 担当 / 我妻

東京都国立市 社契 A

国立駅 徒歩2分
柔整師、整体師

他 学生可、未経験者歓迎、経験者優遇
 給 [社]月給20万円～24万円
 [A]時給1000円～1200円
 ※試用期間有
 勤 11:00～21:00
 土曜・日曜・祝日10:00～22:00
 (シフト制)
 休 週休2日、年末年始
 待 雇用保険
 地 国立市

リラクシア整骨院
 東京都国立市中 1-9-24 板倉ビル3階
 ☎042-576-5550 担当 / 採用担当

埼玉県さいたま市 A

大宮駅 車10分
柔整師

他 学生可、未経験者歓迎
 給 [A]時給1000円～ ※試用期間有
 勤 8:00～12:00
 (1時間から可能)
 休 木曜・日曜・祝日、夏期休暇、
 年末年始、その他
 地 さいたま市

かわの整骨院
 埼玉県さいたま市西区飯田448-1
 ☎048-877-2651 担当 / 川野

第15回「医療オリンピックピックC-1」 2017 決勝大会」開催

2017年11月12日、柔道整復師、鍼灸師らが治療の知識や技術を競い合う、第15回「医療オリンピックピックC-1 2017 決勝大会」(主催 整骨院振興協同組合／東京都中央区)が東京国際フォーラムで開催され、地区大会を勝ち抜いた治療家たちが各競技のトップを目指してしのぎを削った。

「医療オリンピックピックC-1」は、北海道、関東、近畿、四国、沖縄などの地区大会を勝ち抜いた治療家たちが東京で一堂に会って、決勝大会が行われた。15回目を迎えたC-1は全国規模の治療家たちの競技会として定着している。

主催の整骨院振興協同組合はC-1を「柔道整復師、鍼灸師、あん摩マッサージ指圧師が競い合う医療オリンピックピックC-1は、単に技術と知識を競い合うのではなく、国民の信頼と期待に応える質の高い施術者となるための場とした」としている。

競技はクイズ形式で医療知識を競う「医識王」、8分間の制限時間内で問診から診断までを行い診断の的確さを競う「診断王」、2分間の総刺鍼数で

刺鍼の技術を競う「刺鍼王」、身体の歪みを矯正する「矯正王」、足関節、肩関節などの包帯巻き技術の技術を競う「包帯王」の5部門に、今回から新たに施術者が持つ「得意技」を8分間で技術の説明をしながら実技を行う「実技王」が加わり6部門だ。

全国各地から集まった出場者や会場参加者は若い治療家が多く、終始会場から声援が飛び交っていた。そんな中、競技者たちが真剣なまなざしで汗だくになって競技に没頭する姿は頼もしい。



関東地区大会風景

各部門の上位入賞者は次のとおり。

(敬称略)

医識王

1位：岡村 基樹 (高根台中央整骨院)

診断王

1位：阿野 智也 (あの鍼灸整骨院)

5連覇達成!

2位：槌谷 伸輔 (高根木戸接骨院)

3位：杉野 貴久 (西船南口中央整骨院)

刺鍼王

1位：田邊 秀行 (船橋中央整骨院)

2位：藤崎 太輔 (夢のほり灸接骨院)

3位：新川 兄虎 (沖縄統合医療学院)

矯正王

1位：半田 一真 (下総中山整骨院)

2位：須賀井 啓輔 (津田沼中央整骨院)

3位：金子 尚樹 (ひらいはりきゆう整骨院 大塚院)

包帯王

1位：泉 武瑠 (瑞江駅南口整骨院)

2位：志津田 俊 (バルモ紺屋町整骨院)

3位：坂井 達哉 (笑顔道 笑福整骨院)

実技王

1位：吉岡 正洋 (日本治療アカデミー)

2位：山邊 信一 (bodywork studio BASE Conditioning Labo)

3位：郡司 学 (本八幡中央整骨院)



決勝大会風景

領収書を適当にだしてたら 返戻になってしまった!

28年の経験値で積み上げたノウハウをココに集約

かんたん新患登録機能! 簡易施術入力!

簡易施術入力により、保険証の入力や施術入力をしなくても、初診の領収書発行ができます。また、問診表を画面上で入力しペーパーレスで、管理することができます。わかりやすい人体図が表示されるので、問診表入力、施術入力もかんたんに。患者様と施術者が「施術箇所」「施術部位数」を確認しながら問診を進められます。

レジと会計がダイレクトに繋がっているなんて理想的に

この充実の機能が全て無料!

※メディックスへの入会が必要となります。

レセプロ-M2

療養費請求代行業務のプロである
メディックスだから創れたレセコン

領収書の発行も
らくらく
領収書は、保険
一部負担金と
実費を分けた
形で発行。
明細もしっかり
確認できます。



デモのご依頼、資料請求などお問い合わせはこちらまで

株式会社メディックス カスタマーサポート

TEL 03-3255-0365

この一台で！
全ての機能が

パソコンでもタブレットでも
スマートフォンでも使えるって
本当ですか？

ブラウザ上で動作するのでインストールの
必要なし！ネット環境があればどこでも
使えます。患者様のベッドのそばで、予約
確認から領収書発行まで一連の操作ができ
ます。患者様との時間に余裕が生まれます。

窓口負担金額を正確に出さないと
大変な事になるんですね！



レセコン+レジ+
会計+顧客管理

新しいメディックスのレセコンはどこが違う？

紙要らず、レジ要らず手間要らずの
カンタン会計処理が実現！

レジ、領収書発行がこのレセプロ-M2で
できます。タブレットを使えば手元で
かんたんにお会計もできるから、患者様を
お待たせすることはありません。

治療院業務が
大幅スピードアップ

治療院で必要となる
一切のデータはこれ
一本で処理、一元管理
でき、これさえあれば
他のソフトは一切不要

昨年度はセミナーの他にも、若手治療家の育成を目的とした、TTC アカデミーでのスクールを行なってまいりましたが、2018年度はさらなるステップアップを目指し、一人（治療家）から団体（経営者）、個々にあったセラピストに必要なイベントを多種多様に的確かつ実践的に行っていきます。

昨年度のセミナー実績

- TTCセミナー** 3月12日(日) 医柔医鍼連携会（これからの医師提携の在り方）～股関節疾患に
- TTCセミナー** 3月19日(日) スグに臨床で効果が出るトリガーポイント療法～今までの治療法で満足出来ない先生～
- TTCセミナー** 4月2日(日) 合同新人研修会 ～未来を担う若手治療家の為に～
- TTCスクール** 6月4日(日) 【第1回】外傷固定&外傷処置（実践編）～部位ごとのギブスシーネ固定と外傷処置～
- TTCスクール** 6月11日(日) 【第2回】外傷固定&外傷処置（実践編）～部位ごとのギブスシーネ固定と外傷処置～
- TTCスクール** 6月18日(日) 【第1回】殿筋、体幹バランスセミナー ～殿筋から身体全体へアプローチ～
- TTCスクール** 7月1日(土) 【第1回】アクチベーターを使用した調整法
- TTCスクール** 7月8日(土) 【第1回】関節マニピュレーションテクニック
- TTCスクール** 7月9日(日) 【第1回】美容鍼灸（実践編）～北川式美容鍼灸～
- TTCスクール** 7月15日(土) 【第2回】アクチベーターを使用した調整法
- TTCスクール** 8月13日(日) 【第2回】美容鍼灸（実践編）～北川式美容鍼灸～
- TTCスクール** 8月19日(土) 【第2回】関節マニピュレーションテクニック
- TTCスクール** 8月19日(土) 【第1回】筋エネルギーテクニック ～機能訓練・ストレッチ～
- TTCスクール** 8月20日(日) 【第2回】殿筋、体幹バランスセミナー ～殿筋から身体全体へアプローチ～
- TTCスクール** 8月25日(金) 【第2回】筋エネルギーテクニック ～機能訓練・ストレッチ～
- TTCスクール** 8月27日(日) 【第3回】美容鍼灸（実践編）～北川式美容鍼灸～
- TTCスクール** 9月9日(土) 【第3回】関節マニピュレーションテクニック
- TTCスクール** 9月10日(日) 【第4回】美容鍼灸（実践編）～北川式美容鍼灸～
- TTCセミナー** 9月24日(日) 医師と柔整師、鍼灸師との連携
- TTCスクール** 10月15日(日) 【第3回】殿筋、体幹バランスセミナー ～殿筋から身体全体へアプローチ～
- TTCスクール** 12月10日(日) 【第4回】殿筋、体幹バランスセミナー ～殿筋から身体全体へアプローチ～

2018年度も

どうぞご期待下さい!!
詳しくはTTC公式HPで!

TTC会員入会募集 ◆会員料金・お申込み方法◆

現在、TTCでは、さらなる発展のため、手技療法に携わる皆さまの入会を募集しております!!
入会をご希望の方はTTC公式サイトでの会員登録フォームからお申込み下さい。

年会費・月会費なし!

入会金のみで会員(永続的)に!

入会金 8,000円

入会申込み・詳細



<http://ttc-j.info>

バックナンバーの購入は各号、1冊1,000円(税別)+送料+手数料300円(会員は送料+手数料は無料)です。ご希望の方は下記までお申込み下さい。在庫数に限りがあるため、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承下さい。完売しています創刊号～第4号、第6号、第7号、第22号、第25号、第32号、第34号、第37号につきましては会員限定で、モノクロ(1頁30円+送料別)またはPDFファイル(1冊500円+CD-R代+送料別)にてお分けいたします。

お問合せ先・〒101-8691日本郵便株式会社 神田郵便局郵便私書箱 第53号『ひーりんぐマガジン』編集部
TEL 03-5296-9061 FAX 03-5296-9056 <http://www.e-shugijip/>

創刊号 売り切れ

● 柔整請求団体の現状と課題 ● 他店舗展開に成功!そのノウハウと秘訣

第2号 売り切れ

● 不正請求の実態 ● 手技療法家のための賠償責任保険

第3号 売り切れ

● 不正請求の実態 ● 手技療法家のための賠償責任保険

第4号 売り切れ

● 整形外科医から見た柔整師 ● 不正請求の実態2

第5号

● 覆面座談会 行きたい・行きたくない治療院 ● 不正請求の実態3

第6号 売り切れ

● 不正請求の実態4 ● 柔道整復試験財団 ● 今から間に合う国試対策一柔整備

第7号 売り切れ

● 個人情報保護法一治療院での対応は ● 覆面座談会

第8号

● 不正請求の実態5 患者アンケート ● “増患請負人”のマル秘テクニックを公開

第9号

● 院内デザインの奥義 ● ホームページの活用とポータルサイト

第10号

● 節税対策と資産形成 生命保険の活用…前編 ● 続・院内デザインの実際

第11号

● 続・交通事故と接骨院一実録 ● 院内デザインの実際 Vol.3

第12号

● 開業資金節約 ● 不用品のリサイクルで経営改善 ● 院内デザインの実際 Vol.4

第13号

● 覆面座談会 ● “高齢者向け筋トレ”を中心とした介護予防のノウハウを学ぶ

第14号

● 新春覆面放談 国家資格はもういらない? ● SPマークとその効用

第15号

● 「初歩の会計教室」番外編 ● 第15回国試合格者

第16号

● ATのワザを日常の手技に取り入れる ● 請求団体を探る ● 自由診療に役立つ機器導入

第17号

● 請求団体を探る2 ● 体幹チューニングPart2 ● 民間資格の法的背景

第18号

● 新春スペシャルトーク ● 治療院業界専門の人材派遣の有効利用

第19号

● 食育と手技療法、後期高齢者医療制度とその裏側 ● 第16回合格者発表

第20号

● モンスターペイシエントの実態 ● 広告宣伝の効果と具体例～折込チラシ編

第21号

● 超多忙の年末に備える! ● 手技療法業界の将来を読む

第22号 売り切れ

● 大阪気質に学べ!不正請求キャンペーンなど跳ね返す ● 業界初?入金開示の請求会社

第23号 売り切れ

● 緊急電話アンケート ● 第17回国試合格者発表

第24号

● 新型インフルエンザ対策などに見る院内感染予防法 ● 開業セミナーに見る柔整師気質

第25号 売り切れ

● 保健・衛生行政業務報告に見る接骨院の現状

第26号

● 食べる社会貢献と接骨院の取り組み

第27号

● 民主党政権が目指す手技療法業界とは? ● 第18回国試合格者発表

第28号

● 平成22年療養費改定とその背景 ● 手技療法家のためのコミュニケーション術

第29号

● 賢く医師とつきあう方法 ● この秋!技術を深める!

第30号

● これからの柔整業界を占う! ● “自費治療家”に聞く

第31号

● 求められる医師との連携 ● TwitterやFaceBookは治療院PRに有効か?

第32号 売り切れ

● 間違いだらけの治療院の経営と運営 ● 治療院お役立ち企業

第33号

● 警察OBの対策に学ぶ ● 今からでも間に合う柔整国試対策のコツ

第34号 売り切れ

● 統合医療の未来 ● 新春メッセージ ● 社員教育コンサルタントが語る

第35号

● いまどき柔道整復業界 ● 患者の心をつかむ会話術

第36号

● どうなる療養費改定!? ● 正しい交通事故対応法

第37号 売り切れ

● 続・どうなる療養費改定!? ● 要注意!手技による事故増加

第38号

● 手技療法家に聞きました ● “シリーズ 喝!”柔整師かくあるべし!

第39号

● 柔整・あはき施術の療養費の一部改正 ● 第21回国試合格者発表

第40号

● ひーりんぐマガジン記事に見る手技療法の変遷 ● 手技療法業界10年史

第41号

● DATAに見る柔道整復師の動向 ● 若手治療家でも身につけられる関節ストレッチ&トレーニング

第42号

● 【増税直前特集】療養費扱い 治療院への影響 ● あと1カ月の国試対策「柔整備」

第43号

● 第22回国試試験 合格者発表 ● スタッフ採用のためのマル秘ポイント

第44号

● 院内外Designを考える ● 領収書の運用を検証する

第45号

● 院内外Designを考える ● 間違いだらけの治療院経営法

第46号

● 新春座談会「患者さんから見た治療院」 ● 年頭所感 厚生労働大臣 塩崎恭久氏

第47号

● 若手治療家大いに語る ● 船井流 新卒人材確保術 ● 第23回国試合格者発表

第48号

● 院の看板、どうしていますか? ● 集客の決め手となる技術を学ぶ!

第49号

● 接骨院開業のトレンド&要注意ポイント ● 患者満足度アップの電話応対法

第50号

● 柔道整復師の未来を占う ● ネーミング入門 ● 厚生労働大臣 新年挨拶

第51号

● 接骨院の経営と成功への鍵 ● 第24回国試合格者発表



第52号

● 歯科業界にみる機能訓練指導員と柔道整復師介護・リハビリの現場で「機能訓練指導員」が注目されている



第53号

● その道のプロに聞く ● 繁盛店になるまで「奮戦記」 ● 柔整師と医師の大論争「亜急性」について考える



第54号

● 2017年は柔道整復業界の分水嶺 ● 厚生労働大臣 新年挨拶 ● 気をつけよう!請求団体を選ぶコツ



第55号

● 第二十五回 国家試験合格発表 ● 「医療に関する意識調査」にみる治療院への応用 ● 気をつけよう!請求団体を選ぶコツ Part 2



第56号

● 必ず役に立つ!治療院コミュニケーションの極意 ● あなたの賠償責任保険に“落とし穴”はありませんか? ● 気をつけよう!請求団体を選ぶコツ Part 3



第57号

● 数字で見る接骨院の将来 ● 自費治療の新たなアプローチを考える ● 気をつけよう!請求団体を選ぶコツ Part 4

特別セミナー

入場無料

「治療院の個人情報保護とSPマーク」

治療院業界における個人情報の保護と取り扱い方法、そしてSPマークに関してわかりやすく解説します。

主催：NPO法人日本手技療法協会

共催：日本治療協会

日時：	2月17日	3月17日
	4月21日	5月19日
	すべて土曜日、時間はいずれも17:00～18:00	

入場：無料(事前の申し込みが必要です)

講師：松尾英彦(個人情報保護士)他

会場：ボディバランスアカデミー内教室
東京都千代田区神田淡路町1-1-1-3F
(都営新宿線・小川町駅、東京メトロ丸の内線・淡路町駅 A5出口 徒歩1分)

【お問合せ・申込先】

NPO法人日本手技療法協会

〒101-8691 日本郵便(株)神田郵便局私書箱53号
TEL 03-5296-9055 FAX 03-5296-9056 mail:info@e-shugi.jp



NPO 法人日本手技療法協会・整体師会

認定指導員募集

整体師養成講座の指導員になってください



ご提案メリットその1

店 の空いた時間を有効活用
講師として収入を得る

店舗経営はそのまま継続し、時間外など空いた時間を利用して先生が長年培ってきた技術を講師として指導に活かし、店舗経営以外の収入として得るチャンスです。

ご提案メリットその2

学 び舎として地域の信頼獲得
他店との差別化を図る

多くのお弟子さんに健康の輪を広げる「学び舎」として地域からの信頼を得られ他店との差別化を図るチャンスです。さらに収入を得ながらご自身の手で指導した優秀な受講生をスタッフとして採用されている指導員も多くいらっしゃいます。

手技療法家を育てて下さい

収入を得ながらご自身の手で指導した受講生をスタッフとして採用できるチャンスと、空いた時間を利用して技術を講師として指導に活かし収入を得る2つの目的を同時に達成できる非常にリスクの低いビジネスとなっております。整体師の指導者となりお弟子さんを取り、手技療法家を志す多くの方のために、ぜひお力を貸して下さい。

営業時間外の有効利用でビジネスチャンス!

詳しくは
こちら!

NPO 法人日本手技療法協会・整体師会
〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 1-1-1
KA111ビル TEL:03-3255-0774
<http://www.e-shugi.jp/seitaisaikai/>



読者アンケート&プレゼント

同封のアンケートにお答えいただいた方の中から抽選で5名様に「患者に寄り添う医療コミュニケーション」をプレゼント! ぜひご応募ください!

改善されない「痛み」の原因は患者さんの「心」にあった!?
筆者は患者さんのリピート率87%を誇る繁盛接骨院の院長。患者さん自身が気づかない「心」の問題を読み解き、不安や悩みを解消して治療効果を上げる「医療コミュニケーション」を実践している。専門家と患者さんとの距離を縮め、治療への最適な道をさぐる7つの実例を通じ、ポイントを紹介。治療院や病院などはもちろん、教育の現場でも役立つ医療コミュニケーション。昨年2月、発売2日目にインターネット通販のアマゾンで書籍の医学一般部門1位。

著者 メディカルNLPコミュニケーション研究所 代表 廿日出 庸治/発行日 2017年2月14日/発行所 サンルクス株式会社/定価 2200円(税別)

ひーりんぐ
マガジン
Healing Magazine

1.25 issue
2018 JAN
No.58
<http://www.e-shugi.jp/>

発行
NPO法人日本手技療法協会

発行人/編集人
佐藤 吉隆

Art Director
北村 力(PLANFORT)

Account Director
小林 雅裕

Printed in Japan
印刷/製本
株式会社セイヨー

ひーりんぐマガジン編集部
東京都千代田区神田淡路町1-1-1
KA111ビル

勉強会
動画
無料配信

メディックス MedixTV

<http://www.mdx-center.com/movie/>

治療家必見の動画を独占配信!

療養費改定にともなう治療院での対処法や、保険者返戻の傾向分析など、健康保険の請求にまつわる内容や、知って得する様々な情報を毎回多彩なゲストをお招きしてお届けしています。

確定申告セミナー



- ・確定申告とは
- ・白色申告と青色申告
- ・経理処理の仕方

【出演】
上田公認会計士事務所
上田 曾太郎 氏

2017年療養費請求の動き総括と 訪問マッサージの療養費請求



- ・2017年度の柔道整復療養費の動き
- ・2017年度保険者返戻内容と推移
- ・2018年度の動き

【出演】
レセプトデータセンター
事業部長 滝口 奈美

療養費改定通達の解説



- ・平成 29 年 9 月 6 日通達の療養費改定についての詳しい解説

【出演】
メディックス計算センター
会長 坂上 武弥

即時効果を出す電気刺激療法 ～患者様の信頼を得る～



- ・電気刺激療法を使用した疼痛緩和・機能改善アプローチ
- ・疼痛・炎症緩和の作用機序
- ・機器を用いた機能改善実演

【出演】
株式会社日本メディックス
営業推進部 営業企画課
課長 橋本 博光 氏

登録は今すぐこちらから

<メディックス無料メルマガ登録フォーム>

メディックス メルマガ登録

検索

https://www.upsystem.jp/medix/entry_mailmembers.php



スマホからも登録可能。
フォームにカンタン
1分入力するだけ!

最新業界動向、現場の疑問解決 ...etc 役立ちコンテンツが視聴できます!

MDX **メディックス計算センター**

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 1-1-1 KA111 ビル

お気軽にお問い合わせください

0120-654-678

営業時間：土日祝日除く AM 10:00～PM 6:00

メディックス計算センターへ

資料請求はこちら



あなたの施術を保障します

会員保障制度（賠償責任保険適応）

店舗か出張か、保険診療か自費診療かを問わず、万が一施術に起因して賠償責任が生じた場合は会員保障制度（賠償責任保険適応）により保障金をお支払します。

クレーム対応相談

クレーム初期から電話で相談できるので安心です。

相談先を確保するだけでも「どうすればいいかわからない」がなくなります。

利用者は全国に 20,000 人！

蓄積されたノウハウを元に様々な事例に対応が可能です。

- 事例1) 鍼治療が原因の気胸になり入院していると患者様のご家族から連絡を受けた。
- 事例2) お灸が原因で熱傷を負わせてしまった。
- 事例3) 腰部の施術後、ベッドから起き上がれなくなり救急車で病院に搬送した。
- 事例4) 施術中に胸部から異音がし、検査の結果、肋骨骨折が判明した。
- 事例5) 柔整師の誤診による不適切な処置により手術が必要になった。
- 事例6) 言いがかり的なクレームで 4,000 万円を請求され裁判になった。
- 事例7) 治療院の看板が倒れ、駐車していた自動車にキズをつけてしまった。 など

会員種別等のご案内

手技療法家（国家資格者）対象

会員種別	年会費	対人保障限度額	免責額
正会員 A	13,000円	1億円（1事故）	1万円（1事故）
準会員	11,000円	2千万円（1事故）	1万円（1事故）

民間手技施術家（整体師・学生等）対象

会員種別	年会費	対人保障限度額	免責額
正会員 B	18,000円	1億円（1事故）	3万円（1事故）

※上記会費は会員 1 人あたりの金額です。

※本会が認定する国家資格は柔道整復師・鍼師・きゅう師・按摩マッサージ指圧師の 4 資格となります。

※入会金および保険料は無料です。会費以外の経費は掛かりません。

資料請求・ご質問等はお気軽にお問い合わせください！

TEL : 03-5289-8171 受付時間：平日 10:00 ~ 18:00



Japan Healing Association

一般社団法人 日本治療協会

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 2-1

TEL : 03-5289-8171 URL : <http://www.jha-shugi.jp/>